

2025

北九州農業協同組合
ディスクロージャー誌

J A 北 九 の
ご あ ん な い



つなぐ、はぐくむ、あなたの未来へ。

目 次

I. ごあいさつ	1	◆令和5年度 注記表	
		◆令和6年度 注記表	
II. 経営方針		◆剰余金処分計算書	
1. 経営理念	2	2. 計算書類の正確性等にかかる確認	53
2. 経営方針	3	3. 会計監査人の監査	54
III. 概況及び組織に関する事項		4. 最近の5事業年度の主要な経営指標	54
1. 業務の運営の組織	5	5. 利益総括表	55
◆組織機構図		6. 資金運用収支の内訳	56
◆組合員数及びその増減		7. 受取・支払利息の増減額	56
◆出資口数及びその増減		8. 自己資本の充実の状況	57
◆組合員組織の概況		VII. 直近の2事業年度における事業の実績	
◆地区一覧		1. 信用事業	81
◆職員数		◆貯金に関する指標	
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	7	◆貸出金に関する指標	
◆役員一覧		◆有価証券に関する指標	
3. 会計監査人の名称	7	◆有価証券の時価情報等	
4. 事業所の名称及び所在地	8	2. 共済事業	89
◆店舗一覧		3. 農業・生活関連事業	91
IV. 主要な業務の内容		VIII. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
1. 全般的な概況	9	1. 利益率	93
2. 各事業の概況	10	2. 貯貸率・貯証率	93
◆信用事業		3. 担当職員一人当たり取扱高	93
◆共済事業		4. 一店舗当たり取扱高	93
◆農業・生活関連事業		IX. 連結情報	
V. 事業活動に関する事項		1. グループの概況	94
1. 地域貢献情報	20	2. 連結事業概況	94
2. リスク管理の状況	20	3. 直近の連結事業年度における財産の状況	95
◆リスク管理の体制		4. 決算の状況	96
◆法令遵守体制		◆連結貸借対照表	
◆金融ADR制度への対応		◆連結損益計算書	
◆金融商品の勧誘方針		◆連結注記表等	
◆個人情報の取扱い方針		◆連結剰余金処分計算書	
◆内部監査体制		5. 農協法に基づく開示債権	99
3. 自己資本の状況	24	6. 連結事業年度の事業別経常収益等	100
◆自己資本比率の状況		7. 連結自己資本の充実の状況	100
◆経営の健全化の確保と自己資本の充実		X. 役員等の報酬体系	
VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		1. 役員	121
1. 決算の状況	25	2. 職員等	122
◆貸借対照表		3. その他	122
◆損益計算書			

このディスクロージャー誌に記載している表中の数字は、千円単位・百万円単位未満で切り捨てて表示していることがあり、合計額が一致しないことがあります。

I. ごあいさつ

組合員の皆様には、平素より当JAの事業利用および組織活動につきまして、格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

令和6年度を振り返りますと、わが国を取り巻く経済・社会環境は大きな転換期を迎えております。日本銀行がマイナス金利政策を解除し、実質的な「金利のある時代」へと移行したことは、今後の経済活動や金融環境に大きな影響を与えるとともに、各業界においても新たな対応が求められる局面となっております。

農業分野においては、昨年度に改正された「食料・農業・農村基本法」を背景に、持続可能な農業の実現に向けた動きが加速する一方、農業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いています。ウクライナ情勢をはじめとする国際情勢の緊迫化により、肥料・飼料・燃料などの生産資材価格は依然として高止まりし、農業経営に対する負担は大きなものとなっております。また、農業従事者の減少と高齢化は進行を続けており、耕作放棄地や荒廃農地の拡大も深刻な課題となっております。さらに、これまで低迷が続いていた米価の回復傾向は生産者にとって明るい材料である一方、世の中の購買動向や流通の変化など、消費者ニーズを的確に捉え見直しを図っていく必要があります。

また、JAを取り巻く経営環境もまた、厳しさを増しております。今後は金利情勢の変化など外部環境に左右されない、安定的な事業総利益の確保と中長期的な経営基盤の強化が、より一層重要な課題となっております。加えて、人口減少や働き方の多様化を背景に、全国的に企業における人手不足が顕在化しており、職員の確保・育成は、JAグループ全体においても喫緊の課題であり、将来を見据えた体制づくりが求められています。

令和7年度について、JAグループ福岡では、新たな中期方針が示されました。当JAとしても、この方針をふまえた新たな三カ年計画を策定し、地域の課題解決と組合員サービスの向上に向けて、着実に取り組みを進めてまいります。とりわけ、地域農業の維持・発展、農業生産の拡大、農業者の所得向上を目指し、販売力の強化や農産物の適正な価格形成に向けた対応など、新たな課題にも積極的にチャレンジしてまいります。また、組合員の皆様との対話活動を通じて、現場の声やニーズを丁寧に受け止め、それらを事業やサービスに的確に反映させていくことが、私たち協同組合の使命であると考えております。また、持続可能な経営基盤の安定化にも引き続き注力し、組合員の方々へしっかりと貢献・還元できるJAを目指してまいります。地域農業と組合員の皆様の持続的な発展を支えるため、私たちはJAの原点に立ち返り、地域の皆様に信頼される協同組合として、より一層の責任と使命感を持って、地域農業と地域社会の発展に貢献してまいります。

JA北九に対するこれまで以上のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

令和7年7月

北九州農業協同組合

代表理事組合長

織田 孝文

Ⅱ. 経営方針

1.経営理念

◆ スローガン

つなぐ、はぐくむ、あなたの未来へ。 JA北九

【意図】

『つなぐ』は、

人と人とのつながり、人・組織・地域とのつながりを深めて、食と農を結び、将来にわたって地域の社会に貢献していくとともに、新生JAとしての新たな覚悟を表しました。

- ・組合員と組合員、組合員や組合員組織とJA北九、JA北九と地域をつなぐ
- ・三位一体の力を発揮するため、3JAの地区や資源をつなぐ
- ・協同の精神や行動を未来へつなぐ

『はぐくむ』は、

人づくり、モノづくり、地域づくり、つまり、農業の担い手や高い能力を持つ職員の育成、地域農業の振興、地域密着活動などにより、組合員のくらしの向上、食料や自然環境への貢献、JAの信頼や経営基盤の拡大をしていく姿勢を示しました。

『あなた』は、

絆を深め育ていく第一義の対象である、組合員、地域住民、役職員を指しています。また、その集合体である、組合員組織、地域社会、JA組織、さらに、広く農村・自然環境、国家、農業を指します。

『未来』は、

農業協同組合には、組合員の財産や広く国民の農業、食料、自然環境、さらには生命（いのち）を守りはぐくむ使命があります。

この未来という言葉は、長い時間を見据え継続していく「運動体」としての姿勢を指します。

◆ 行動指針（ミッション4か条）

JA北九は、

1. 組合員の営農とくらしの向上に貢献します。
2. 地域農業の振興に努め、食料、環境に対する使命を果たします。
3. 人と人との絆を深め、事業を通じて地域に貢献します。
4. 事業運営の信頼性を高め、健全経営に努めます。

【意図】

1. は、「組合員」のための営農指導事業や生活・その他各種の事業により、農業協同組合の運動体として使命を全うし、組合員のしあわせのために貢献していくことを謳っています。

2. は、本来的な使命である地域の農業振興と、併せて、食料、自然環境に対する使命を果たすことを謳っています。

3. は、人を大切にし、人と人とのつながり、人・組織・地域とのつながりを深めて、地域の社会に貢献していく、新生JAとしての新たな覚悟を謳っています。

4. は、リスク管理、コンプライアンス遵守、利用者保護等、社会的責任（CSR）の発揮に努め、経営基盤の充実のため健全な経営を続けていく姿勢を謳っています。

2.経営方針

◆基本方針

『農業を強く、元気に、もっと身近に組合員の思いを実現できるJAへ』

～食と農を通じた組合員との関係強化とJA北九の役割発揮～

令和7年度は、新たな中期三ヵ年経営計画の初年度として、「食料・農業戦略」「地域活性化・広報戦略」「組織基盤強化戦略」「JA経営基盤強化戦略」の4つの柱を中心に、持続可能なJA経営と地域農業の発展に向けた取り組みを推進していきます。

「食料・農業戦略」では、農業者の所得向上と地域農業の持続性確保に向け、農業経営の安定化やスマート農業の研究・提案を進めます。組合員との対話を重視しながら、生産コストの低減、集荷推進強化、ブランド化、直売所運営体制の強化を図り、地域農業の発展に貢献します。

「地域活性化・広報戦略」では、組合員・地域住民とのつながりをより強固なものとし、食農教育の推進や地域イベントの開催などを通じて、JAの価値向上を図ります。また、デジタルツールを活用した情報発信を強化し、地域農業への理解を深める取り組みを推進します。

「組織基盤強化戦略」では、JA組織としての結束力を高め、組合員の意見を反映した組織運営を目指します。組合員のニーズに応じた事業展開を進めるとともに、組織活動の強化にも積極的に取り組みます。

「JA経営基盤強化戦略」では、経営の安定化を図るため、財務基盤の強化や業務効率化を推進し、総合事業体としての持続可能な経営を実現します。また、政府によるJA版早期警戒制度の改正を踏まえ、経営指標の管理や効率化戦略を積極的に推進し、安定したJA経営基盤の構築に取り組みます。

「農業協同組合」としての原点に立ち返り、役職員がその使命を深く共有し、実践していくことが求められます。時代の変化に即応しながら、組合員の営農活動を力強く支えるとともに、地域農業の持続的な発展に貢献してまいります。

◆重点事項

◇営農部門

農業者の所得増大に向け、農産物の販売強化やJA北九農産物のPRに取り組み、有利販売につなげていきます。併せて、農業生産の拡大に取り組みるとともに、みどりの食料システム戦略を実践し、安全・安心な農業に取り組みます。

また、2024年物流問題への対応や農業関連施設の再編や効率的な活用についても研究し、将来にわたる持続可能な農業生産に取り込むことで『農業生産基盤の維持・拡充』につながる事業展開を目指します。農業生産の基盤となる組織活動においては、地域との関係強化を図ることで、『地域の活性化』を実現していきます。

農家組合員とのさらなる深耕を図り、JAと農家組合員が一体となって取り組むことで、地域農業の振興・発展につなげていきます。

◇直売部門

消費者・地域に求められる農産物直売所として、安全・安心・新鮮の発信および地産地消の促進に努め、『食』を通じ、地域に根差した農産物直売所を目指します。

また、部門間連携による販売アイテムの増強を図り、魅力ある店舗づくりに向けた販売戦略の構築、店舗運営体制の強化に努め、農業所得の増大に取り組みます。

◇経済部門

予約注文の徹底と生産資材の銘柄集約また担い手大型規格農薬の普及拡大によるコスト低減に努めるとともに、スマート農業の提案による農作業の効率化を図り、農業者の所得増大の実現に向けて取り組みます。また生活関連事業の提案や安全・安心な生活インフラの供給により、健康で豊かなくらしの実現や地域社会への貢献を目指します。

内部統制の強化や経営戦略の高度化に取り組み、JA経営基盤強化を図ります。

◇葬祭部門

JAの地域に根ざした絆と温かさで、故人やご遺族の想いに寄り添い、組合員・地域社会に必要とされる葬祭事業を展開します。さらに、利用者からの改善・要望等を反映し、多様化するニーズに沿ったサービスを提供し、利用者の満足度向上を目指します。

また、葬祭・生花・仕出部門の連携強化を図り、収益の向上・費用の抑制に取り組み、葬儀件数の増加及び葬祭収益の伸長に努めます。

◇審査開発部門

国内外の社会・経済状況が大きく変化している中、JAの存在意義の発揮に向け、総合事業のメリットを活かして、組合員・利用者・地域住民のニーズに応じた活動に努めます。健やかで暮らしやすい地域社会への支援と「地域活性化」への貢献に努めます。

審査・保全業務では、農業融資相談に対応できる体制の構築を進めます。地域から必要とされる金融機関を目指して融資商品の開発に取り組むとともに、事務堅確性向上、債権管理の徹底を図ります。

不動産事業では、組合員・利用者の資産活用・資産運用に貢献できるよう、税務に関する相談業務強化も踏まえ、情報発信・提案を行っていきます。

◇金融推進部門

金融情勢や生活環境が著しく変化していく中で、地域活性化に取り組み、JAの存在意義をさらに発揮します。

また、金融店舗を核とした地域密着型の活動を展開し、地域社会への貢献を強化します。

さらに、金融仲介機能の向上に努めるとともに、総合事業の強みを活かした経営戦略の高度化を推進していきます。

◇金融業務部門

総合事業を活かした金融仲介機能を「農業・くらし・地域」の各領域で発揮し、組合員・利用者の目線にたち、サービスを提供することにより顧客基盤の強化に取り組みます。

また、業務効率化によるコスト構造の見直しを図るとともに、内部管理態勢の構築・強化および経営の基盤・持続性確保に努めます。

さらに、コンプライアンス態勢の強化を図り、事務指導計画を策定し店舗巡回等の実施により事務堅確性向上の取り組み、組合員・利用者サービスの向上に努めます。

◇経営企画部門

JAの経営を管理する部門として、「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」の対策として、中長期的に収益を向上させる経営戦略の実践を着実に進めるとともに、事務効率化に向けてはデジタル化やDX推進を積極的に取り入れ、業務の見直しを図ります。

また、JA経営の信頼性と健全性を向上させ、様々なリスクに対抗できる不祥事未然防止対策を構築し、内部管理体制の強化を図ります。

◇総務部門

組合員・地域社会の持続的な発展を支える組織基盤・経営基盤の強化のため、職員の能力を最大限に活用できる仕組みの導入に向けた取り組みとデジタル化へ対応可能な職員育成を行います。

さらに、組合員・利用者・地域社会とのつながり強化、活性化及び組合員数拡大に向けた取り組みを実施します。

また、余裕金の効果的かつ安定的運用の強化と事務効率化による収益の向上に取り組み、経営基盤強化に努めます。

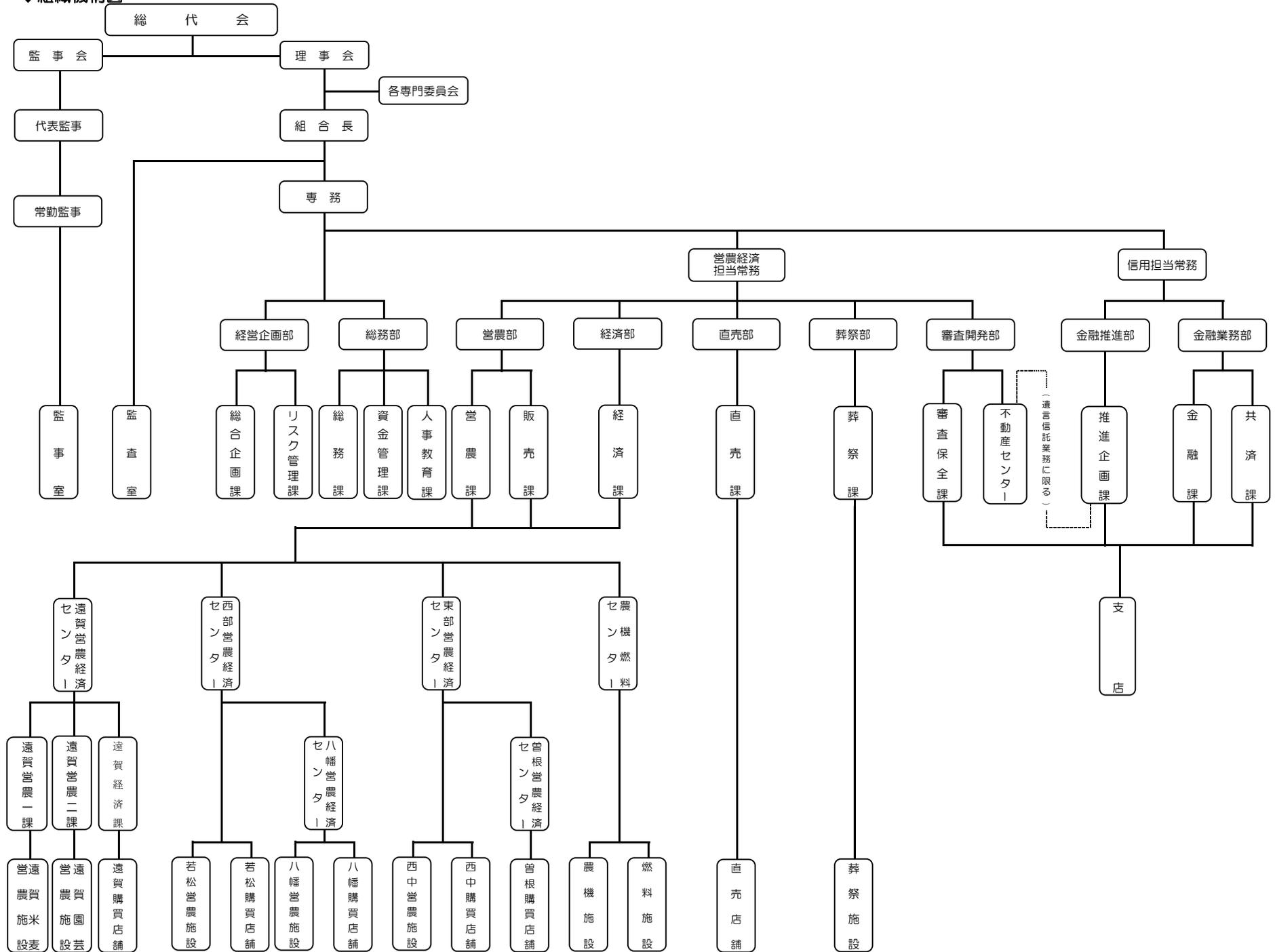
◇監査部門

JA内部統制確立に向け重点監査事項に取り組み、不祥事未然防止のため内部けん制の強化に資する内部監査を実施します。

Ⅲ. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

◆組織機構図



◆組合員数及びその増減			(単位：人)
区分	5年度	6年度	増減
正組合員	6,965	6,788	△177
個人	6,932	6,751	△181
法人	33	37	4
准組合員	23,833	23,968	135
個人	23,791	23,927	136
法人等	42	41	△1
合計	30,798	30,756	△42

◆出資口数及びその増減			(単位：口)
区分	5年度	6年度	増減
正組合員	1,404,133	1,374,493	△29,640
准組合員	1,960,003	1,953,415	△6,588
小計	3,364,136	3,327,908	△36,228
処分未済持分	69,053	75,691	6,638
合計	3,433,189	3,403,599	△29,590

(摘要) (1) 出資1口金額 1,000円

◆組合員組織の概況		(6年3月31日現在)	
組織名	構成員数	組織名	構成員数
稲作部会	768	菜の花部会	12
野菜部会	400	ハウレンソウ部会	6
花き部会	20	遠賀中間地区 たけのこ研究会	10
青年部	40	赤とんぼ米研究会	53
女性部	501	やさい畑の会	296
年金友の会	14,314	普通作部会	94
青色申告会	1,145	木屋瀬畜場ナス部会	6
水稻受託組合	8	若松そさい部会	88
麦作部会	55	みかん部会	9
中間農振部会	46	八幡果樹部会	3
大豆部会	32	養鶏部会	4
イチゴ部会	32	酪農部会	1
フキ部会	1	西部地区 香月受託者部会	10
ネギ部会	3	木屋瀬受託者部会	12
ピワ部会	34	若松受託者部会	21
イチジク部会	16	採種部会	5
遠賀中間地区 巨峰部会	3	八幡フロッコリー部会	5
柑橘部会	16	かっぱの里の会若松	188
フロッコリー部会	17	かっぱの里の会八幡	78
ナス部会	7	野菜部会	103
トマト部会	7	林産部会	90
ダイコン部会	4	畜産部会	8
キュウリ部会	6	東部地区 水稻部会	37
キャベツ・ハクサイ部会	11	農作業受託者部会	11
シュンギク部会	6	大地の恵みの会	307
赤シソ部会	7		

◆地区一覧 北九州市、中間市、遠賀町、岡垣町、水巻町、芦屋町

◆職員数 (単位：人)

区分	5年度末		6年度末		
			うち男	うち女	
正職員数	一般職員	241	239	129	110
	営農指導員	20	18	18	-
	生活指導員	2	1	-	1
	その他専門技術職員	19	17	16	1
	小計	282	275	163	112
常 雇	73	72	32	40	
臨時・パート	97	82	16	66	
派遣	1	1	-	1	
合計	453	430	211	219	

※常時雇用、臨時パート、派遣職員については、当組合の所定内労働時間で換算した人数（小数点以下四捨五入）にて記載しているため、表中の当年度増減結果に対する当年度末職員数が一致しない場合があります。

※営農指導員については、JA福岡中央会認証資格「営農指導員中級・上級」を取得した人数を記載しています

2.理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧 (7年3月31日現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	森 克己	理 事	田中 義一
代表理事専務	織田 孝文	理 事	中島 武敏
常務理事	吉田 修	理 事	永津 てるみ
常務理事	石田 和典	理 事	中野 敬
理 事	秋山 誠	理 事	間 善信
理 事	麻生 耕造	理 事	俵口 和義
理 事	稲光 進	理 事	松尾 晶
理 事	入江 一博	理 事	門司 幸一
理 事	大迫 正勝	代表監事	森安 昭雄
理 事	大庭 弘義	常勤監事	大野 恒次
理 事	尾倉 義則	監事	光末 英治
理 事	川崎 博文	監事	徳成 弘
理 事	木寺 敬一郎	員外監事	西尾 榮
理 事	近藤 新		
理 事	敷田 司郎		
理 事	柴田 功		
理 事	末永 靖		
理 事	善明 宅次		
理 事	高椋 政子		
理 事	立岩 誠		

3.会計監査人の名称

みのり監査法人（令和7年3月現在）
東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14階

4.事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(7年3月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM設置台数
本 店	北九州市八幡西区金剛2-3-3	619-2366	
折 尾 支 店	北九州市八幡西区光明2-12-3	691-3137	1台
三 ケ 森 支 店	北九州市八幡西区三ヶ森3-13-10	611-0462	1台
八 幡 支 店	北九州市八幡西区上の原3-1-4	611-0032	1台
穴 生 支 店	北九州市八幡西区穴生1-8-2	641-4819	1台
香 月 支 店	北九州市八幡西区香月中央1-8-36	617-0059	1台
木 屋 瀬 支 店	北九州市八幡西区野面1284	617-0851	1台
大 蔵 支 店	北九州市八幡東区大蔵2-3-14	652-1516	1台
若 松 支 店	北九州市若松区弘川466	741-1121	1台
遠 賀 支 店	遠賀郡遠賀町今古賀631-5	293-2500	1台
岡 垣 支 店	遠賀郡岡垣町吉木東1-8-1	282-0107	1台
水 巻 支 店	遠賀郡水巻町頃末北1-16-3	202-0169	1台
芦 屋 支 店	遠賀郡芦屋町船頭町8-50	223-0181	1台
中 間 支 店	中間市中間3-4-12	245-0102	1台
小 倉 支 店	北九州市小倉南区富士見2-8-1	931-1131	1台
石 田 支 店	北九州市小倉南区上石田1-6-15	961-3881	1台
西 中 支 店	北九州市小倉南区徳吉西1-4-11	451-1014	1台
東 谷 支 店	北九州市小倉南区新道寺368-1	451-0010	1台
門 司 支 店	北九州市門司区吉志1-33-15	481-1032	1台
曾 根 支 店	北九州市小倉南区下曾根4-23-30	471-7021	1台
不 動 産 セ ン タ ー	北九州市八幡西区穴生1-8-2	644-0233	
農 産 物 直 売 所			
や さい 畑 お ん が 店	遠賀郡遠賀町今古賀632-3	293-1123	
や さい 畑 み ず ま き 店	遠賀郡水巻町猪熊1-8-17	203-3510	
や さい 畑 な か ま 店	中間市中間3-4-12	245-0422	
か っ ぱ の 里 若 松 店	北九州市若松区弘川470-1	741-6070	
か っ ぱ の 里 八 幡 店	北九州市八幡西区馬場山東2-9-7	618-0101	
大 地 の 恵 み 西 中 店	北九州市小倉南区徳吉西1-4-11	451-5139	
大 地 の 恵 み 曾 根 店	北九州市小倉南区下曾根4-23-30	471-7827	
購 買 店 舗			
遠 賀 購 買 店 舗	遠賀郡岡垣町糠塚354	282-3070	
若 松 購 買 店 舗	北九州市若松区弘川466	741-1311	
八 幡 購 買 店 舗	北九州市八幡西区馬場山東2-9-7	618-0105	
曾 根 購 買 店 舗	北九州市小倉南区曾根新田北1-1-1	471-0631	
西 中 購 買 店 舗	北九州市小倉南区徳吉西1-4-11	451-1040	
門 司 購 買 店 舗	北九州市門司区吉志1-33-15	481-1077	
福 祉 ・ 葬 祭 関 連			
や すら ぎ 会 館 海 老 津 斎 場	遠賀郡岡垣町東山田1-8-1	282-5091	
や すら ぎ 会 館 水 巻 斎 場	遠賀郡水巻町頃末北1-16-5	202-6969	
や すら ぎ 会 館 遠 賀 駅 前 斎 場	遠賀郡遠賀町遠賀川2-3-1	293-1149	
や すら ぎ 会 館 若 松 斎 場	北九州市若松区皇田928-3	791-1000	
や すら ぎ 会 館 八 幡 斎 場	北九州市八幡西区金剛2-3-5	619-5700	
や すら ぎ 会 館 小 倉 斎 場	北九州市小倉南区北方2-20-28	922-7311	

IV. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況

令和6年度は、中期3ヶ年経営計画の最終年として、「食料・農業基盤の確立・強化」「地域・組織・事業基盤の確立・強化」「JA経営基盤の確立・強化」の3つを重点実践事項に掲げ、各取り組みを着実に進めてまいりました。

「食料・農業基盤の確立・強化」では、農産物の販売強化、次世代総点検運動や新規就農者支援に積極的に取り組み、地域農業の維持、農業生産の拡大、農業者所得の向上を図りました。

「地域・組織・事業基盤の確立・強化」では、組合員との対話活動を継続的に実施するとともに、JA地域密着活動の展開、SNSを活用した情報発信力の強化に努め、メンバーシップの強化と、地域住民への食や農に関する理解の醸成を進め、組織の結集力向上に取り組みました。

「JA経営基盤の確立・強化」においては、持続的な成長と収支改善を目指し、将来を見据えた経営戦略を策定し、安定的かつ持続的な組織運営体制の構築に努めました。あわせて、ガバナンス体制や内部統制機能のさらなる充実に努め、組織運営の透明性と健全性へ向け取り組みました。

また、政策金利の利上げをはじめ、さまざまな環境変化が収支に大きな影響を及ぼし、厳しい事業環境となりましたが、各事業部門における収益確保とコスト管理の徹底により、事業総利益、事業利益、経常利益ともに計画達成という結果となりました。

今後も、これまでの取り組み成果を着実に積み上げ、地域とともに歩むJAづくりを目指し、役職員一丸となって事業運営に取り組んでまいります。

2.令和6年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、スーパー定期貯金、大口定期貯金、貯蓄貯金などの各種貯金や定期積金を、目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

各種相談会を開催し、事業とくらしに繋がる情報や商品の提供に努め、信頼・期待される店舗展開を行いました。

貯金残高は、2,483億726万円となりました。

□ 貯金商品一覧表

種類	お預入期間	お預入額	特徴	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金セット。暮らしの家計簿がわりに給振、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、必要な時には定期貯金の90%、最高500万円まで自動的にご融資します。	
貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	貯蓄をしながら、必要な時には自由に引き出して使いたい。そんな方におすすめの貯金です。残高に応じた階層別の店頭表示の金利を適用します。普通貯金から貯蓄貯金へ自動的に振り替える便利なスイングサービスもご利用いただけます。	
通知貯金	7日間以上	5万円以上	まとまったお金の短期間の資金運用に便利です。	
定期貯金	スーパー定期貯金	1カ月～5年	1円以上	お預け入れ時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方におすすめの貯金です。ライフプランに合わせたお預け入れ期間をお選びください。自動継続で満期時の手続きも簡単。総合口座にセットすれば定期貯金担保の自動融資もご利用いただけます。
	大口定期貯金	1カ月～5年	1千万円以上	大口の資金運用に適した高利回りの自由金利型定期貯金です。
	変動金利定期貯金	1.2.3年	1円以上	半年ごとに適用金利を変更する定期貯金です。
定期積金	6カ月～5年	毎月(隔月等) 1,000円以上	お楽しみ目標額に合わせて、毎回のお預入れ指定日に着実に積み立てができる貯金です。積立期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	

(利息付利単位)

* 普通貯金……………100円

* 貯蓄貯金、定期貯金…… 1円

◇ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体・地方公社などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、農業融資においてはコロナウイルス対策資金等商品を拡充し、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

貸出金については、住宅ローン相談会を実施する等残高伸長に努めました。

貸出金残高は、531億8,425円となりました。

□ 貸出金残高（7年3月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
43,620	209	9,355	53,184

□ 貸出商品一覧表

種類	資金使途	期間	貸出金額
住宅ローン	住宅の新築または購入、住宅用地の購入等の資金としてご利用いただけます。	50年以内	最高1億円以内
リフォームローン	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金としてご利用いただけます。	6か月以上 20年以内	1,500万円以内
教育ローン	高校生以上のお子様の就学資金や付帯経費にご利用いただき、お子様がご卒業されるまで元金償還を据置きする事もできます。	15年以内	1000万円以内
マイカーローン	新車はもちろん、中古車などの購入資金にご利用いただけます。	15年以内	1000万円以内
J Aカードローン 「ゆうゆう楽々」	借入枠を決めて頂き、J Aはもちろん、全国の金融機関のCD・A T Mでカード1枚で便利に借入れができます。	1年自動更新	300万円以内
農機ハウスローン	農機具・農業用トラックの購入にご利用できます。	15年以内	1,500万円以内
事業資金	組合員の皆様が貸家・アパート・店舗等の取得に、ご利用できます。	最高 35年以内	事業費の 100%以内
貯金担保貸付	特に定めはありません。	満期日以内 又は 30年以内	貯金残高の範囲 以内
共済担保貸付	特に定めはありません。	10年以内 又は満期日 以内	共済連算定の 貸付可能額

上記商品のほか、用途に合わせた商品を取り揃えていますので、お気軽に窓口までご相談ください。

□ 制度融資

(単位：百万円)

資 金 名	制度の概要・主旨	貸出金額
農 業 近 代 化 資 金	経営意欲と能力をもって農業を営む者に対し、農業経営の展開を図るための資金	56
農 業 基 盤 整 備 資 金	農業生産力の増大と生産性の向上を図るための資金	-
農 業 経 営 基 盤 強 化 資 金	効率的・安定的な経営体を目指す農業者に対する資金	38
そ の 他 制 度 資 金	農業生産力の向上を図るための資金	49
農 住 資 金	住宅不足の著しい地域において、農地の所有者がその農地を転用して行う賃貸住宅の建設に要する資金	-
大 家 畜 経 営 維 持 資 金	牛海綿状脳症の患畜が確認されたことに伴い、経済的に影響を受けた大家畜経営体に対し、経営の維持を図るための資金	-
就 農 支 援 資 金	新規就農者に対する研修・準備のための資金	-
大 家 畜 経 営 改 善 償 還 推 進 資 金	大家畜経営維持資金に対する、償還財源の確保の困難な者に対する2年間償還猶予資金	-
畜 産 公 害 防 止 対 策 資 金	都市化の進展に伴う畜産公害を防止するための必要な資金	1
肉 用 肥 育 素 牛 導 入 資 金	近年における肉牛生産の減少に対処してその振興を図るための資金	-
農 業 振 興 資 金	農業経営者に低利の農業資金を貸出し、農業の振興発展に資するための資金	-

◇ 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

□ 振込手数料

(単位：円)

			当JA同一店舗	当JA他店舗	県内JA	県外JA	他行	
窓 口	テレ振込	3万円未満	220	220	330	330	660	
		3万円以上	330	330	550	550	880	
	文書振込	3万円未満	-	110	220	220	550	
		3万円以上	-	220	330	330	660	
自動化機器		3万円未満	無料	110	110	110	385	
		3万円以上	無料	220	220	220	550	
JAネットバンク		3万円未満	無料	無料	110	220	330	
JAバンクアプリ プラス		3万円以上	無料	無料	220	330	440	
機 能 サ ー ビ ス	定時自動送金	3万円未満	55	110	220	220	440	
		3万円以上	55	220	330	330	550	
	登録総合振込	3万円未満	55	220	330	330	550	
		3万円以上	55	330	440	440	660	
	定時自動集金			55	55			
	振替サービス			55	55			
	FDによる振替			55	55			
窓 口 振 替			330	330				

□ 手形・小切手 手数料

(単位：円)

取 立 手 形	電子交換取立	880
	個別取立	1,100
組 戻	振込・送金組戻(1件)	1,100
	代金取立手形組戻(1通)	1,100
不 渡 手 形	返却料(1通)	1,100
取 立 手 形	店頭呈示料(1通)	1,100

□ 法人ネットバンク月額基本利用料

(単位：円)

【基本サービス】	
照会・振込サービス	1,100
【基本サービス+データ伝送サービス】	
(データ伝送,ファイル伝送)	3,300

□ 両替手数料

(単位：円)

1~100枚	無料
101~200枚	110
201~300枚	220
301~400枚	330
401~500枚	440
501~600枚	550
601~700枚	660
701~800枚	770
801~900枚	880
901~1,000枚	990
1,001~2,000枚	1,100
2,001枚以上	1,650

1,000枚毎に550円追加

□ 大口硬貨取扱(入金)手数料

(単位：円)

1~500枚	無料
501~1,000枚	330
1,001~2,000枚	660
2,001~3,000枚	990
3,001~4,000枚	1,320
4,001~5,000枚	1,650
5,001~6,000枚	1,980
6,001~7,000枚	2,310
7,001~8,000枚	2,640
8,001~9,000枚	2,970
9,001~10,000枚	3,300
10,001枚~上限なし	5,500

□ その他の手数料

(単位：円)

小切手発行（1冊）	署名鑑なし	880
	署名鑑あり	1,100
約束手形発行（1冊）	署名鑑なし	550
	署名鑑あり	660
為替手形（1枚）	署名鑑なし	33
	署名鑑あり	38
署名鑑印刷登録料		5,500
再発行 （通帳・証書・ICキャッシュカード・ローンカード）		1,100
磁気キャッシュカードからICキャッシュカードへの変更		660
残高証明書		440
貯金取引明細（1口座1年）		550
自己宛小切手発行手数料	1枚当たり	550
未利用口座管理手数料（年間）		1,320
貸金庫〔岡垣支店・中間支店〕（年間）		6,600
半自動貸金庫〔八幡支店〕 （年間）	8,008 cm ³	9,900
	13,096 cm ³	16,500
全自動貸金庫〔折尾支店〕 （年間）	8,621 cm ³	9,900
	12,140 cm ³	16,500
マイナンバー関連2法	相続時口座照会手数料	5,060
	個人番号登録手数料	1,650

◇ 国債窓口販売

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取扱をしています。（本店のみ）

種 類	期間	申込単位
長期利付国債	10年	5万円
中期利付国債	2年・5年	5万円
個人向け国債	3年・5年・10年	1万円

商号等：登録金融機関 北九州農業協同組合 登録番号：福岡財務支局長（登金）第116号

◆共済事業

長期共済・年金共済・短期共済の積極的な事業活動を展開し、組合員・地域住民一人ひとりの生活保障ニーズに応じた保障の確立をめざしています。

共済事業については、3Q訪問活動の資質向上によるCS（顧客満足度）向上と総合保障の提案に努めました。LA（ライフ・アドバイザー）を中心とした事業推進体制の強化に努めました。

□共済商品一覧表

区分	種類	特徴
長期共済	終身共済	一生涯にわたって万一の保障をするもので、さまざまな特約が付加できます。
	医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障で、ライフプランに合わせて保障内容を自由に設計できます。
	養老生命共済	一定期間の万一の保障をするもので、満期時には満期共済金が支払われ貯蓄性があります。
	定期生命共済	5・10・15年および80歳満了の一定期間、万一の保障をするもので更新型の場合は最長15年、もしくは80歳まで自動更新されます。
	子ども共済	お子様の入学年齢にあわせて入学祝金の給付や親（契約者）が万一の時、養育年金が満期まで支払われます。（養育年金特約付）
	がん共済	今や「がん」は早期発見すれば治せる病気です。がん共済は、「がん」と闘つための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。
	介護共済	幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に一生涯、備えられます。
	年金共済	生存している限り、または一定期間（5・10・15年）ゆとりある老後をお手伝いします。
	建物更生共済	大切なお住まい・アパート・マンション等を火災から自然災害までトータル的に保障します。また、家財の保障をする「My家財」、営業用の什器備品の保障をするタイプもあります。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保証です。
短期共済	認知症共済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知症（MCI）を保障します。
	特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）に加えて三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで保障いたします。
	火災共済	お住まいや倉庫等の火災などによる損害を保障する掛け捨てタイプの共済です。
	傷害共済	日常の様々な災害による万一の保障、入院、通院を保障します。
	自動車共済	自動車の破損や事故等から万全の体制で保障します。
	自賠償共済	法律によりすべての車に加入が義務付けられている共済です。

*詳しくは、各店舗窓口でご相談ください。

◆農業・生活関連事業

◇営農事業

- ・次世代総点検アンケート結果をもとに10年後のあるべき姿を生産部会で協議、検討しプランシートの作成を行いました。
- ・TACによる継続的な農家組合員の訪問活動を行うことで、担い手の個別ニーズや課題を把握し、総合的な支援や提案を行いました。
- ・スマート農業による農作業の効率化や生産性向上を目的に研究をすすめた他、関係機関と連携し農業労働力支援活動を行いました。
- ・福岡県ワンヘルス認証に基づく土壌診断やGAP、食育の推進などに取り組みました。
- ・女性部会議において、Web会議を定着させることで効率化を図りました。

【担い手経営体訪問件数 505軒】

◇販売事業

- ・大葉春菊（うまかろーま®）のブランド化や若松潮風®ブランドの強化などJA北九農産物のPRに取り組みました。また小葉春菊など、(株)ふくれんを通じて加工業務用向け野菜の販売拡大に取り組みました。米については、集荷量確保のため、直接取引の拡大に取り組みました。
- ・異常気象などの環境に合わせた営農指導を実践し、農業生産の拡大に努めました。
- ・2024年物流問題が懸念されるなか、県北CCを活用し従来通りブロッコリーなど遠隔地への安定出荷に取り組みました。また、北九州SPを活用し、キャベツや春菊など関東、大阪への小ロット販売に挑戦し、有利販売と物流コスト低減に取り組みました。
- ・JA全農コンサルとの協議を重ね、老朽化が進むCERC施設の再構築に向けた研究を行い、取り組むべき課題を明確にしました。
- ・事務の効率化や堅確性の向上を目的に、システム化を進めるとともに、事務要領の見直しを行い、内部統制の定着・強化に取り組みました。

【販売品販売高（共販等） 27億1,357万円】

◇直売所事業

・農業所得増大に向け、営農部署と連携した共販品目の拡充、出荷者・店舗・本店間の情報共有による地区間を跨いだ品揃え拡充と、多様な消費者・実需者ニーズに応えるため地元農産物追加搬入の促進による販売対策に取り組みました。

・地域ブランドの生産振興や生産者手取り拡大につなげるため、市況・情勢に見合った地元生産品の値付指導の実施、農産物直売所としての機能強化・店舗美粧化に取り組みました。

・店舗運営への積極的参画・統一に向け、定期的に地区役員会・直売所の会連絡協議会を開催し、全店合同イベントの企画、販売動向・情勢を考慮した生産者出荷品の拡充、店舗間における情報共有の場を作り、各店舗で魅力ある店舗づくりに努めました。

・地元農産物のPRをHP・SNS等を活用し情報発信を行いました。また、地域の農業振興に資するため、市や町、地元企業とのコラボイベントの開催、地元イベントの積極的な参加により新たな基盤の強化を図りました。

・店舗衛生美化コンクール、残留農薬検査、農薬安全使用講習会を実施し、安全・安心な農産物の提供に努めました。また、店長間の職場交流の実施、内部統制研修の実施によるコンプライアンスの徹底に取り組みました。

・地域に求められる直売所として利用者アンケートを実施し、ニーズの把握、施設・売場・品揃えの見直しなど利用者に対応した店舗戦略の企画・構築に取り組みました。また、業務効率化のため店長及び従業員の業務内容見直しを図りました。

【販売品販売高（直売所） 22億6,256万円】

【販売品販売高 合計 49億7,613万円】

◇購買事業

・営農経済センターの事業間連携を図り、水稻を中心に病害虫防除の推進及び補正防除の強化に努め防除体系の確立に努めました。肥料については、水稻肥料でプラスチック殻の流出防止に向けたロードマップに沿った代替となる施肥変更を行い、プラスチック使用量を削減した被覆肥料の普及・変更に取り組みました。また農業については、主要320品目を競争入札による価格設定を行い、コスト低減に取り組みました。

・店舗活性化に向けた対応として、主要となる農薬推奨・低価格での供給に向け店内レイアウトの更新を時期別で展開しました。また、専門知識の向上・組合員から求められる対応に向け、水稻講習会への参加に取り組みました。

・地域を支える農機事業では、小倉地区5JA農機展示・実演試乗会を開催し、86名ご来場いただき、約1,400万円のご成約を頂きました。また、5事業所にてタイヤフェアを開催し、195本のご購入を頂きました。農機事業においては、組合員へのサービスを安定的に継続させるため、職員による農閑期に整備案内の実施を継続しております。

燃料事業では、消費者保護の観点からLPガスの商慣行是正による法改正に伴い、アパートオーナー様への説明を実施しております。また、免税軽油の申請会を各地区の事業所で行い、申請者485名となりました。

・JAグループの国産・九州産の農産物を使用した、ジュース・スムージー・麺等の普及拡大を実施しました。また、管内で栽培されたお米の消費拡大に向け年間契約米の継続及び新規獲得に取り組みましたが、管内の米の集荷量も減少したことで年間契約米の新規獲得が実施できない事象が生じました。

・JAの施設等を利用した組合員・地域住民への生活事業の取り組みとして、若松管内で健康体感館のイベントを実施し、847名の来場を頂きました。また、高齢者対応として、聞こえの相談会（補聴器）や電動カート試乗会を実施しました。

燃料事業にて、LPガス保安体制の充実に向けたガスキャッチMの推進、省エネとなるLPガス給湯器への燃料転換を継続して進めています。

・現金取引にかかるチェックリスト・経済事業の内部統制のチェックリストに加え、監査部署とリスク管理部署と連携を図り、購買店舗の運用・点検・改善に努め、不祥事未然防止に取り組みました。

【購買品供給高 17億2,542万円】

◇地域振興・生活文化活動

・女性部組織の活性化を目的に、フレッシュミズ組織活動、食育活動、加工品づくり活動の支援にJA北九独自農業振興支援金を活用しました。

・青年部活動では、県連主催の研修会に積極的に参加することで、他JAとの情報交換や交流を深め、活発な活動を行いました。

・地域密着・くらしの活動を通じ、地域住民との交流を図ることで、農業、JAに対する理解促進に取り組みました。

【女性部員数 501人】

【青年部員数 40人】

◇資産管理事業

- ・広報誌を活用し、組合員に対して、所有する土地・建物に関する資産活用などの提案を定期的に行いました。
- ・不動産取引や税務研修に関わる研修会に積極的に参加し、部署内職員の知識向上に努め、組合員・利用者からの相談に対し、真摯な対応を心掛けました。
- ・各事業所への臨店を行い、不動産に関する情報を提供することで、組合員・利用者へ不動産センター利用率の向上に努めました。
- ・各事業所と連携強化したことにより、不動産事業の収益柱である売買・賃貸仲介及び紹介件数の増加に努めました。

【賃貸管理件数 1,200件】

◇葬祭・生花・仕出事業

- ・葬儀後の利用者アンケートを継続的に実施し、利用者からの要望等について改善を図り、地域から必要とされる斎場運営に努めました。
- ・顧客満足度向上に向けて、JAの総合事業の強みを活かし、利用者ニーズに沿ったプラン等を提案し、利用者が満足するサービスを提供しました。
- ・ウイズコロナ社会において、多様化する葬儀の在り方に対応した斎場運営に努めました。
- ・各部門と連携を図り、内覧会の案内や会員向けの特典等を定期的にPRし、将来に向けた利用者の獲得に努めました。
- ・多様化するニーズの情報収集や市場研究を進め、健全な料金体系の実現に取り組みました。
- ・葬祭・生花・仕出事業の連携強化を図り、葬儀の高付加価値化、ならびに、職員の採算性意識の向上を図り、収益の向上・費用の抑制に努めました。

【葬儀取扱件数 653件】

V. 事業活動に関する事項

1. 地域貢献情報

◆地域密着型金融への取り組み

営農部門担当者を含めて経営改善の指導を行っております。また、組合員が農業生産向上のため農業機械等を取得するに際し、迅速かつ簡便に借入ができる融資商品を提供し、多様化・高度化した資金需要に幅広く応えるため、資金の普及拡大に取り組んでいます。

遠賀郡4町・中間市の公金をお預かりし、財政政策や下水道・街並整備などの公共の長期事業にも貢献しております。

2. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針等

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ・事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ・経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ・経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ・コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ・コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ・その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置づけ、リスクに応じた対策を適切に講じています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇6年度の取り組み事項

- (1) 総合的なリスク管理態勢強化に向けて、内部統制基本方針に沿った取り組みが行われているか、内部統制の運用・点検・運用改善状況の確認を行いました。
- (2) コンプライアンス・プログラムの確実な実践・進捗管理により、組織内の法令遵守体制の構築・強化とコンプライアンス意識の醸成、個人情報の適正な管理に努めました。
- (3) 不祥事件に対しては、特別調査委員会を設置し、不祥事の実態説明や調査分析を行い、再発防止策について協議しました。
- (4) 将来的なリスクに対応させた財務の健全化を図るため、総合的なリスク管理表により定期的なリスク量と経営体力のバランスの確認を取りながら、自己資本比率の向上に努めました。
- (5) リスク管理業務のJA間共同（一部外部委託）については、中央会が主催する共同研究会に出席し、共同化が可能な業務についてJA間で協議しました。

◇7年度の取り組み事項

- (1) 総合的なリスク管理態勢強化に向けて、内部統制基本方針に沿った取り組みが行われているか、内部統制の運用・点検・運用改善状況の確認を行っていきます。
- (2) コンプライアンス・プログラムの確実な実践・進捗管理により、組織内の法令順守体制の構築・強化と、コンプライアンス意識の醸成、また、不祥事未然防止対策に取り組みます。
- (3) 将来的なリスクに対応させた財務の健全化を図るため、総合的なリスク管理表により定期的なリスク量と経営体力のバランスの確認を取りながら、自己資本比率の向上に努めます。
- (4) リスク管理業務のJA間の共同化については、令和4年度の共同化研究会の協議結果を踏まえ、一部先行して実施されるコンプライアンス研修を活用します。

◆金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）やJA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

(2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 福岡県弁護士会館 （電話：092-791-1840）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.iibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- (1) 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供する等、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- (4) お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- (5) 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

北九州農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

(1) 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

(2) 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。

ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

(3) 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

(4) 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

(5) 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

(6) 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

(7) 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

(8) 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

(9) 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

(10) 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

北九州農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- (1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- (2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- (3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- (4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- (5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店および事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

3.自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに合わせるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、7年3月末における自己資本比率は、14.72%となりました。

◆経営の健全化の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	北九州農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	13,565百万円（前年度13,278百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：千円)

	5年度	6年度		5年度	6年度
資産の部			負債の部		
1.信用事業資産	256,688,014	247,755,105	1.信用事業負債	257,053,389	248,737,900
(1) 現金	1,191,481	1,222,952	(1) 貯金	256,598,803	248,307,268
(2) 預金	191,319,335	179,267,686	(2) 借入金	109,842	88,367
系統預金	(188,836,128)	(176,856,042)	(3) その他の信用事業負債	344,742	342,263
系統外預金	(2,483,207)	(2,411,643)	未払費用	(35,817)	(111,738)
(3) 有価証券	11,329,830	13,977,822	その他の負債	(308,925)	(230,525)
国債	(3,644,870)	(5,398,340)	2.共済事業負債	650,104	629,971
地方債	(1,239,490)	(1,322,332)	(1) 共済資金	289,154	285,238
政府保証債	(652,120)	(616,480)	(2) 未経過共済付加収入	360,950	344,732
社債	(4,296,490)	(5,289,950)	(3) その他の共済事業負債	0	0
受益証券	(1,496,860)	(1,350,720)	3.経済事業負債	1,029,413	875,445
(4) 貸出金	52,815,095	53,184,259	(1) 経済事業未払金	253,224	289,099
(5) その他の信用事業資産	190,349	238,508	(2) 経済受託債務	644,387	572,807
未収収益	(143,473)	(213,409)	(3) その他の経済事業負債	131,801	13,538
その他の資産	(46,875)	(25,098)	4.雑負債	656,985	699,238
(6) 貸倒引当金	△158,078	△136,123	(1) 未払法人税等	136,000	49,000
2.共済事業資産	756	658	(2) 資産除去債務	31,104	30,926
(1) その他の共済事業資産	756	658	(3) その他の負債	489,881	619,311
3.経済事業資産	1,093,243	1,023,294	5.諸引当金	1,135,690	1,095,174
(1) 経済事業未収金	470,337	468,208	(1) 賞与引当金	245,902	242,392
(2) 経済受託債権	396,210	330,292	(2) 退職給付引当金	578,330	544,356
(3) 棚卸資産	167,240	170,785	(3) 役員退職慰労引当金	96,936	117,659
購買品	(147,554)	(149,778)	(4) 特例業務負担金引当金	214,521	190,766
その他の棚卸資産	(19,686)	(21,006)	6.再評価に係る繰延税金負債	785,979	805,913
(4) その他の経済事業資産	121,125	116,573	負債の部合計	261,311,562	252,843,643
(5) 貸倒引当金	△61,669	△62,565	純資産の部		
4.雑資産	612,697	588,610	1.組員資本	13,293,999	13,555,105
5.固定資産	8,248,473	8,214,318	(1) 出資金	3,433,189	3,403,599
(1) 有形固定資産	8,219,245	8,188,218	(2) 資本準備金	10,237	10,237
建物	(6,639,969)	(6,742,905)	(3) 利益剰余金	9,919,626	10,216,959
機械装置	(1,304,499)	(1,369,994)	利益準備金	3,467,000	3,560,000
土地	(5,535,344)	(5,535,344)	その他利益剰余金	6,452,626	6,656,959
建設仮勘定	(0)	(0)	教育積立金	(400,000)	(400,000)
その他の有形固定資産	(1,814,208)	(1,860,182)	営農指導事業基盤強化積立金	(200,000)	(200,000)
減価償却累計額(控除)	(△7,074,776)	(△7,320,208)	信用事業基盤強化積立金	(800,000)	(800,000)
(2) 無形固定資産	29,227	26,100	地域農業維持積立金	(200,000)	(200,000)
その他の無形固定資産	(29,227)	(26,100)	資金運用リスク積立金	(1,000,000)	(1,000,000)
6.外部出資	9,114,032	9,114,032	固定資産減損積立金	(994,000)	(976,000)
(1) 外部出資	9,114,032	9,114,032	施設・設備改善積立金	(932,000)	(1,336,000)
系統出資	8,708,623	8,708,623	農業振興支援特別積立金	(37,000)	(43,250)
系統外出資	397,950	397,950	記念行事積立金	(0)	(30,000)
子会社等出資	7,458	7,458	特別積立金	(1,000,000)	(1,000,000)
7.繰延税金資産	311,990	337,014	当期末処分剰余金	(889,626)	(671,709)
			(うち当期剰余金)	(462,097)	(330,678)
			(4) 処分未済持分(控除)	△69,053	△75,691
			2.評価・換算差額等	1,463,645	634,284
			(1) その他有価証券評価差額金	△480,268	△1,289,694
			(2) 土地再評価差額金	1,943,913	1,923,979
			純資産の部合計	14,757,645	14,189,389
資産の部合計	276,069,207	267,033,032	負債及び純資産の部合計	276,069,207	267,033,032

◆損益計算書

(単位：千円)

	5年度	6年度		5年度	6年度
1.事業総利益	3,607,927	3,522,212	(19) 農地利用調整事業収益	2,931	2,026
事業収益	6,441,894	6,682,604	(20) 農地利用調整事業費用	3,225	2,352
事業費用	2,833,966	3,160,391	農地利用調整事業総利益	△ 293	△ 326
(1) 信用事業収益	1,939,079	1,986,241	(21) 宅地等供給事業収益	52,705	52,522
資金運用収益	1,818,151	1,872,545	(22) 宅地等供給事業費用	9,178	9,113
(うち預金利息)	(938,513)	(944,247)	宅地等供給事業総利益	43,527	43,409
(うち有価証券利息)	(127,085)	(170,063)	(23) リース事業収益	3,201	3,080
(うち貸出金利息)	(612,445)	(608,023)	(24) リース事業費用	-	-
(うちその他受入利息)	(140,106)	(150,210)	リース事業総利益	3,201	3,080
役務取引等収益	59,198	57,899	(25) 特定農地貸付事業収益	4,117	-
その他経常収益	61,729	55,796	(26) 特定農地貸付事業費用	4,117	-
(2) 信用事業費用	329,875	493,304	特定農地貸付事業総利益	-	-
資金調達費用	70,142	224,763	(27) 葬祭仕出生花事業収益	737,265	764,531
(うち貯金利息)	(69,753)	(224,374)	(28) 葬祭仕出生花事業費用	388,370	388,578
(うち給付補てん備金繰入)	(41)	(68)	葬祭仕出生花事業総利益	348,894	375,953
(うち借入金利息)	(347)	(320)	(29) 指導事業収入	9,141	7,438
役務取引等費用	145,025	145,258	(30) 指導事業支出	35,352	39,565
その他経常費用	114,707	123,282	指導事業収支差額	△ 26,210	△ 32,127
(うち貸倒引当金戻入益)	(△8,760)	(△8,541)	2.事業管理費	3,216,437	3,276,493
信用事業総利益	1,609,204	1,492,937	(1) 人件費	2,353,078	2,411,998
(3) 共済事業収益	1,022,721	980,185	(2) 業務費	179,790	185,517
共済付加収入	972,403	911,572	(3) 諸税負担金	130,542	125,797
その他の収益	50,317	68,613	(4) 施設費	531,960	532,457
(4) 共済事業費用	40,132	37,205	(5) その他事業管理費	21,065	20,722
共済推進費	16,032	13,946	事業利益	391,489	245,719
共済保全費	7,394	7,746	3.事業外収益	286,758	263,107
その他の費用	16,705	15,512	(1) 受取雑利息	714	685
共済事業総利益	982,588	942,980	(2) 受取出資配当金	124,967	115,433
(5) 購買事業収益	1,767,255	1,788,320	(3) 賃貸料	102,352	110,559
購買品供給高	1,697,628	1,725,421	(4) 雑収入	58,724	36,428
購買品手数料	21,661	25,539	4.事業外費用	58,574	54,141
修理サービス料	12,656	11,134	(1) 支払雑利息	3,343	3,092
その他の収益	35,308	26,225	(2) 事業外管理費	38,543	39,085
(6) 購買事業費用	1,436,266	1,460,372	(3) 寄付金	838	2,015
購買品供給原価	1,337,640	1,377,869	(4) 雑損失	15,848	9,948
購買供給費	33,140	31,230	経常利益	619,673	454,684
修理サービス費	2,281	2,600	5.特別利益	1,757	101,465
その他の費用	63,204	48,672	(1) 固定資産処分益	1,295	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,522)	(1,232)	(2) 一般補助金	-	101,055
購買事業総利益	330,989	327,948	(3) 災害共済金	462	410
(7) 販売事業収益	681,019	879,488	6.特別損失	19,095	124,954
販売品販売高	420,262	622,626	(1) 固定資産処分損	13,531	19
販売手数料	231,217	235,861	(2) 固定資産圧縮損	0	101,055
その他の収益	29,539	21,000	(3) 減損損失	5,564	23,880
(8) 販売事業費用	484,593	616,762	税引前当期利益	602,335	431,196
販売品販売原価	331,414	470,284	法人税・住民税及び事業税	163,166	72,582
販売費	23,188	27,426	法人税等調整額	△ 22,928	27,934
その他の費用	129,991	119,051	法人税等合計	140,237	100,517
販売事業総利益	196,425	262,725	当期剰余金	462,097	330,678
(9) 保管事業収益	6,862	2,861	当期首繰越剰余金	138,526	146,281
(10) 保管事業費用	6,255	6,391	土地再評価差額金取崩額	2,001	-
保管事業総利益	606	△ 3,529	固定資産減損積立金取崩額	6,000	24,000
(11) 加工事業収益	4,521	10,499	施設・設備改善積立金取崩	268,000	164,000
(12) 加工事業費用	2,267	6,879	農業振興支援特別積立金取崩額	13,000	6,750
加工事業総利益	2,254	3,619	当期末処分剰余金	889,626	671,709
(13) 育苗事業収益	56,855	61,610			
(14) 育苗事業費用	37,707	37,819			
育苗事業総利益	19,148	23,791			
(15) 利用事業収益	10,365	10,501			
(16) 利用事業費用	7,395	9,632			
利用事業総利益	2,970	868			
(17) CE・RC事業収益	143,849	133,295			
(18) CE・RC事業費用	49,228	52,414			
CE・RC事業総利益	94,620	80,881			

(注) 農業協同組合施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

◇ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式および 関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法	
購買品(数量管理品)	肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
	農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)	
その他の棚卸資産	主として総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込にかかる修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和6年3月現在における令和14年3月までの実質負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（収益認識に関する事項）

当組合はの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③育苗事業及び利用事業

育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④CE・RC事業

カントリーエレベーター、ライスセンターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に糶摺りや乾燥等の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤葬祭生花仕出事業

葬祭場を設置して葬儀の執行等を請け負う事業であり、利用者等との契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、葬儀の執行等が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦指導事業

組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧その他事業

保管事業、加工事業、リース事業、農地利用調整事業、特定農地貸付事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

なお、保管事業については、保管期間に渡って収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

◇会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 396,134千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積り額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 5,565千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

◇ 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,267,715千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	477,011
建 物 附 属 設 備	14,333
構 築 物	152,450
機 械 装 置	467,975
車 両 運 搬 具	1,378
器 具 ・ 備 品	12,423
土 地	140,884
無 形 固 定 資 産	1,261

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(単位：千円)

種 類	金 額
預 金	1,000,000

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

子会社等に対する金銭債権の総額	643
子会社等に対する金銭債務の総額	8,707

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

理事及び監事に対する金銭債権の総額	658,170
-------------------	---------

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権（農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）まで）に掲げるものに該当する金額は374,357千円であり、その内訳は次のとおりです。

単位：千円)

種類	残高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	247,310
危険債権	120,147
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	6,900
合計	374,357

注1：破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- 再評価の年月日 平成11年3月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 2,063,864千円

◇ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(単位：千円)

子会社等との取引による収益総額	19,503
うち事業取引高	13,745
うち事業取引以外の取引高	5,758
子会社との取引による費用総額	0
うち事業取引高	0
うち事業取引以外の取引高	0

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、その他事業関連施設（購買店舗、燃料施設、葬祭場、農機施設、不動産センター、直売所など）については、同種の施設単位で一般資産としてグルーピングしています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

農業関連施設（育苗施設、カントリーエレベーター、ライスセンター、集出荷場、選果場など）については、農業者の農業経営を継続するため廃止することが出来ない施設であり、また、JAの事業基盤として組合員の事業利用を促進しており、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与しているため、共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場	所	用途	種	類	そ	の	他
	穴生支店	営業用店舗	器具備品				
	かっぱの里八幡店	営業用店舗	器具備品				
	やさい畑なかま店	営業用店舗	器具備品				

穴生支店、かっぱの里八幡店、やさい畑なかま店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(2) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	種 類	減 損 金 額
穴生支店	器具備品	1,111
かっぱの里八幡店	器具備品	3,696
やさい畑なかま店	器具備品	757
合計		5,564

(3) 回収可能価額の算定方法

- ・減損損失計上対象となった一般資産及び遊休資産の固定資産は回収可能価額を正味売却価額としています。
- ・正味売却価額は固定資産税評価額を0.7で除した数値を基に算定されています。

◇ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.14%上昇したものと想定した場合には、経済価値が194,772千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	191,319,336	191,208,012	△ 111,324
有価証券			
その他有価証券	11,329,830	11,329,830	—
貸 出 金	52,815,095		
貸倒引当金	△ 158,078		
貸倒引当金控除後	52,657,017	53,048,616	391,599
資 産 計	255,306,183	255,586,458	280,275
貯 金	256,598,804	256,468,868	△ 129,936
負 債 計	256,598,804	256,468,868	△ 129,936

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社債については、公表された相場価格を用いています。

市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手出来ない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
貸借対照表計上額	
外 部 出 資	9,114,032

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	189,219,336	—	—	—	—	2,100,000
有 価 証 券	225,000	309,200	625,000	125,000	1,053,040	9,259,620
その他有価証券の うち満期のあるもの	225,000	309,200	625,000	125,000	1,053,040	9,259,620
貸 出 金	3,929,476	3,269,278	3,029,069	2,798,559	2,555,517	36,990,440
合 計	193,373,812	3,578,478	3,654,069	2,923,559	3,608,557	48,350,060

注1：貸出金のうち、当座貸越327,973千円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は、「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等242,757千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

貯金	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	241,404,006	6,706,033	7,530,967	463,786	494,012	—

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

◇ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：千円)

種 類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額	
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国 債	2,065,372	2,187,080	121,708
	地 方 債	1,199,870	1,239,490	39,620
	政府保証債	600,000	652,120	52,120
	社 債	1,700,000	1,736,420	36,420
	受益証券	—	—	—
	小計	5,565,242	5,815,110	249,868
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国 債	1,684,167	1,457,790	△226,377
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社 債	2,791,726	2,560,070	△231,656
	受益証券	1,700,000	1,496,860	△203,140
	小計	6,175,893	5,514,720	△661,173
合計	11,741,135	11,329,830	△411,305	

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職（死亡）給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	1,455,438
勤務費用	65,316
利息費用	5,822
数理計算上の差異の発生額	△57,586
退職給付の支払額	△86,544
期末における退職給付債務	1,382,446

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	921,636
期待運用収益	9,677
数理計算上の差異の発生額	156
特定退職共済制度への拠出金	44,520
退職給付の支払額	△70,097
期末における年金資産	905,892

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	1,382,446
特定退職金共済制度	△905,893
未積立退職給付債務	476,553
未認識数理計算上の差異	101,777
退職給付引当金	578,330

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	65,316
利息費用	5,822
期待運用収益	△9,677
数理計算上の差異の費用処理額	△1,455
合計	60,006

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	97.7%
現金及び預金	2.3%
合計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.70%
期待運用収益率	1.05%

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金26,959千円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和6年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、217,615千円となっています。

◇ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

○繰延税金資産	
退職給付引当金	159,619
固定資産減損損失（減価償却資産）	258,607
特例業務負担金引当金	59,208
賞与引当金	67,869
貸倒引当金超過額	17,041
固定資産減損損失（土地）	46,917
役員退職慰労引当金	26,754
その他有価証券評価差額金	182,484
その他	37,382
繰延税金資産小計	855,881
評価性引当額	△459,747
繰延税金資産合計（A）	396,134
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△15,170
有価証券評価差額金	△68,964
資産除去債務に対応する有形固定資産	△10
繰延税金負債合計（B）	△84,144
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	311,990

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率の法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.86%
住民税均等割等	1.60%
評価性引当額の増減	△3.51%
法人税額の特別控除	△0.22%
その他	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>23.28%</u>

◇ 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

◇ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式および 関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法	
購 買 品 (数 量 管 理 品)	肥料・農薬等の生 産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
	農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購 買 品 (売 価 管 理 品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)	
そ の 他 の 棚 卸 資 産	主として総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込にかかる修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和7年3月末現在における令和14年3月までの実質負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（収益認識に関する事項）

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③育苗事業及び利用事業

育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④CE・RC事業

カントリーエレベーター、ライスセンターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に糶摺りや乾燥等の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤葬祭生花仕出事業

葬祭場を設置して葬儀の執行等を請け負う事業であり、利用者等との契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、葬儀の執行等が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦指導事業

組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧その他事業

保管事業、加工事業、リース事業、農地利用調整事業、特定農地貸付事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

なお、保管事業については、保管期間に渡って収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

◇会計上の見積もりに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 368,199千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

課税所得の見積り額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 23,880千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

◇ 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,368,770千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	525,219
建 物 附 属 設 備	35,150
構 築 物	154,163
機 械 装 置	498,292
車 両 運 搬 具	1,378
器 具 ・ 備 品	12,423
土 地	140,884
無 形 固 定 資 産	1,261

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(単位：千円)

種 類	金 額
預 金	1,000,000

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

子会社等に対する金銭債権の総額	210
子会社等に対する金銭債務の総額	11,633

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

理事及び監事に対する金銭債権の総額	602,008
-------------------	---------

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権（農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）まで）に掲げるものに該当する金額は362,648千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	240,400
危険債権	115,948
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	6,300
合 計	362,648

注1：破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く。）をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

○ 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価

○ 再評価の年月日 平成11年3月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 1,998,360千円

◇ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

	(単位：千円)
子会社等との取引による収益総額	17,844
うち事業取引高	11,983
うち事業取引以外の取引高	5,861
子会社との取引による費用総額	0
うち事業取引高	0
うち事業取引以外の取引高	0

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、その他事業関連施設（購買店舗、燃料施設、葬祭場、農機施設、不動産センター、直売所など）については、同種の施設単位で一般資産としてグルーピングしています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

農業関連施設（育苗施設、カントリーエレベーター、ライスセンター、集出荷場、選果場など）については、農業者の農業経営を継続するため廃止することが出来ない施設であり、また、JAの事業基盤としては、農業者の農業経営を継続するため廃止することが出来ない施設であり、また、JAの事業基盤として組合員の事業利用を促進しており、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与しているため、共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場	所	用	途	種	類	そ	の	他
	石田支店		営業用店舗		建物、建物附属設備、器具備品			
	かっぱの里八幡店		営業用店舗		建物			
	やさい畑なかま店		営業用店舗		建物、器具備品			

(2) 減損損失の認識に至った経緯

石田支店、かっぱの里八幡店、やさい畑なかま店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

			(単位：千円)
場	所	種類	減損金額
石田支店		建物	18,410
		建物附属設備	3,534
		器具備品	1,028
		計	22,972
かっぱの里八幡店		建物	660
		計	660
やさい畑なかま店		建物	11
		器具備品	236
		計	247
		建物	19,081
		建物附属設備	3,534
		器具備品	1,264
		合計	23,880

(4) 回収可能価額の算定方法

- ・減損損失計上対象となった一般資産及び遊休資産の固定資産は回収可能価額を正味売却価額としています。
- ・正味売却価額は固定資産税評価額を0.7で除した数値を基に算定されています。

◇ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。
経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.90%上昇したものと想定した場合には、経済価値が958,251千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	179,267,686	178,858,410	△ 409,276
有価証券			
その他有価証券	13,977,822	13,977,822	—
貸 出 金	53,184,259		
貸倒引当金	△ 136,123		
貸倒引当金控除後	53,048,136	52,436,978	△ 611,158
資 産 計	246,293,644	245,273,210	△ 1,020,434
貯 金	248,307,269	247,604,093	△ 703,176
負 債 計	248,307,269	247,604,093	△ 703,176

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社債については、公表された相場価格を用いています。

市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
貸借対照表計上額	
外 部 出 資	9,114,032円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	177,167,686	—	—	—	—	2,100,000
有 価 証 券	280,600	725,000	725,000	1,008,850	1,526,370	10,809,900
その他有価証券の うち満期のあるもの	280,600	725,000	725,000	1,008,850	1,526,370	10,809,900
貸 出 金	3,954,230	3,178,528	2,962,398	2,717,400	2,516,030	37,664,793
合 計	181,402,516	3,903,528	3,687,398	3,726,250	4,042,400	50,574,693

注1：貸出金のうち、当座貸越319,929千円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は、「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等190,878千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

貯金	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	218,899,759	6,072,404	20,482,607	345,821	2,461,311	45,367

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

◇ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：千円)

種 類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,583,140	1,613,020	29,880
	地 方 債	474,966	482,503	7,537
	政府保証債	600,000	616,480	16,480
	社 債	500,000	502,660	2,660
	受益証券	-	-	-
	小計	3,158,106	3,214,663	56,557
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	4,352,831	3,785,320	△567,511
	地 方 債	847,534	839,830	△7,704
	政府保証債	-	-	-
	社 債	5,193,040	4,787,290	△405,750
	受益証券	1,700,000	1,350,720	△349,280
	小計	12,093,405	10,763,160	△1,330,245
合計	15,251,511	13,977,823	△1,273,688	

◇ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職（死亡）給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

当組合は、登記に洗濯定年制度廃止を行いました。これに伴い、当該事業年度において退職給付債務が20,628千円減少しております。

なお、当該過去勤務費用は発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度より費用処理しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における退職給付債務	1,382,446
勤務費用	60,188
利息費用	9,677
数理計算上の差異の発生額	△71,150
過去勤務費用の発生額	△20,628
退職給付の支払額	△129,072
期末における退職給付債務	1,231,461

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における年金資産	905,893
期待運用収益	9,512
数理計算上の差異の発生額	205
特定退職共済制度への拠出金	43,830
退職給付の支払額	△99,324
期末における年金資産	860,116

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務	1,231,461
特定退職金共済制度	△860,116
未積立退職給付債務	371,345
未認識過去勤務費用	16,503
未認識数理計算上の差異	156,508
退職給付引当金	544,356

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)	
勤務費用	60,188
利息費用	9,677
期待運用収益	△9,512
数理計算上の差異の費用処理額	△16,624
過去勤務費用の費用処理額	△4,126
合計	39,603

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	94.4%
現金及び預金	5.6%
合計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.40%
期待運用収益率	1.05%

※割引率については、加重平均で表しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金27,160千円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和7年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、197,180千円となっています。

◇ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)	
○繰延税金資産	
退職給付引当金	153,950
固定資産減損損失（減価償却資産）	253,660
特例業務負担金引当金	53,797
賞与引当金	66,900
貸倒引当金超過額	11,071
固定資産減損損失（土地）	48,107
役員退職慰労引当金	33,298
その他有価証券評価差額金	376,459
その他	32,402
繰延税金資産小計	1,029,644
評価性引当額	△661,446
繰延税金資産合計（A）	368,198
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△15,170
有価証券評価差額金	△16,005
資産除去債務に対応する有形固定資産	△9
繰延税金負債合計（B）	△31,184
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	337,014

2. 法定実効税率の法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.69%
住民税均等割等	2.24%
評価性引当額の増減	0.16%
法人税額の特別控除	△1.57%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△1.41%
その他	△0.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>23.31%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以降に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から28.3%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,088千円増加し、法人税等調整額は6,088千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は19,934千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

◆剰余金処分計算書

(単位：千円)

	5年度	6年度
1. 当期末処分剰余金	889,626	671,709
(1) 特別積立金	-	-
2. 剰余金処分類	743,345	514,780
(1) 利益準備金への繰入	93,000	67,000
(2) 任意積立金の積立	617,000	414,750
固定資産減損積立金	6,000	24,000
施設・設備改善積立金	568,000	364,000
農業振興支援特別積立金	13,000	6,750
記念行事積立金	30,000	20,000
(3) 出資配当金	33,345	33,030
3. 次期繰越剰余金	146,281	156,928

(注)

- 1 出資配当は年1.0%の割合です。
- 2 任意積立金のうち目的のある積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。
- 3 特別積立金は、損失金の処理を主目的としながらも、総会の議決をもって取り崩すことができます。よって将来のリスクや施設改善を目的とした積立金として積み替えます。

■目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩し基準

(単位：千円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩し基準	残高 (令和7年3月31日現在)
教育積立金	組合員、役職員等の教育活動の促進	400,000	運用果実を経費に充てるための財源確保であり取り崩しは基本的には行わない	400,000
営農指導事業基盤強化積立金	営農指導事業の円滑かつ継続的实施を図るため	200,000	//	200,000
信用事業基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の向上を図るため	800,000	//	800,000
地域農業維持積立金	地域農業関連の新規・整備改善、生産資材価格急騰時の対応のため	200,000	新規・整備改善、資材価格急騰にかかる費用が発生した場合に取り崩す	200,000
資金運用リスク積立金	有価証券売却損、償還損、貸倒引当金繰入準備のため	1,000,000	有価証券売却損、償還損、貸倒引当金繰入が当期の損益に影響を及ぼす場合に取り崩す	1,000,000
固定資産減損積立金	固定資産の減損会計に伴う、特別損失計上による経営への影響をカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため	1,000,000	減損会計に伴う、特別損失発生年度に取り崩す	976,000
施設・設備改善積立金	中長期的に予定する施設・設備等取得・処分のため	2,000,000	①施設・設備等の老朽化・陳腐化に伴う建替え・更新・処分があった場合に取り崩す ②事業所・店舗の移設に伴い建物等を取得・処分した場合に取り崩す	1,336,000
農業振興支援特別積立金	自己改革である農家所得を向上を目的とした農業振興支援費用を支出した際に、経営への影響をカバーして財務基盤の維持向上を図るため	50,000	農業振興支援費用を支出した場合に取り崩す	43,250
記念行事積立金	合併20周年を記念する祝賀会や記念品等の準備のため	50,000	合併20周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念品を配布した年度に取り崩す	30,000
合 計		5,700,000		4,985,250

2.計算書類の正確性等にかかる確認

経営者確認書

私は、6年4月1日から7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月31日

北九州農業協同組合

代表理事組合長

織田 孝文

3.会計監査人の監査

5年度及び6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業農協組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

4.最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収益（事業収益）	6,598	6,290	6,372	6,441	6,682
信用事業収益	1,903	1,875	1,933	1,939	1,986
共済事業収益	1,232	1,128	1,099	1,022	980
農業関連事業収益	2,112	2,050	2,147	2,212	2,406
営農指導事業収益	3	4	2	6	4
その他事業収益	1,346	1,231	1,188	1,260	1,305
経常利益	512	561	501	619	454
当期剰余金	96	323	136	462	330
出資金	3,497	3,464	3,457	3,433	3,403
(出資口数)	(3,497,541)	(3,464,502)	(3,457,082)	(3,433,189)	(3,403,599)
純資産額	14,887	14,974	14,650	14,757	14,189
総資産額	273,669	278,917	279,158	276,069	267,033
貯金等残高	253,844	258,870	259,683	256,598	248,307
貸出金残高	51,293	52,963	54,262	52,815	53,184
有価証券残高	10,147	10,984	10,995	11,329	13,977
剰余金配当金額	33	33	33	33	33
出資配当額	33	33	33	33	33
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	502	479	454	453	430
単体自己資本比率	12.04	11.91	11.78	12.14	14.72

(注)

- ・ 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・ 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

5.利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	5年度	6年度
資金運用収支	1,748	1,647
役務取引等収支	△85	△87
その他信用事業収支	△52	△67
信用事業粗利益	1,609	1,492
信用事業粗利益率	0.61%	0.58%
事業粗利益	3,607	3,522
事業粗利益率	1.22%	1.20%
事業純益	664	496
実質事業純益	664	496
コア事業純益	664	496
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	664	496

(注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

6.資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	5年度			6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	260,397	1,678	0.64	254,877	1,722	0.67
うち預金	193,528	939	0.48	187,657	944	0.50
うち有価証券	11,288	127	1.13	14,108	170	1.20
うち貸出金	55,581	612	1.10	53,112	608	1.14
資金調達勘定	260,548	70	0.03	256,046	224	0.08
うち貯金・定期積金	260,431	70	0.03	255,937	224	0.08
うち借入金	117	1	0.30	108	1	0.29
総資金利ざや	—	—	0.19	—	—	0.15

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

7.受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	5年度増減額	6年度増減額
受取利息	1	44
うち貸出金	17	△ 4
うち有価証券	2	43
うち預金	△ 17	5
支払利息	4	154
うち貯金・定期積金	4	154
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 1	△ 1
差引	△ 3	△ 110

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれていま

8.自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、58ページの「自己資本の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	5年度	6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,260	13,555
うち、出資金及び資本準備金の額	3,433	3,413
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	9,919	10,216
うち、外部流出予定額 (△)	33	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 58	△ 75
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18	10
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	18	10
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,278	13,565
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	29	26
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	29	26
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	29	26
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ) 13,249	13,539

項 目	5年度	6年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	101,881	88,907
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	7,241	3,027
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	109,123	91,934
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (二)）	12.14	14.72

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に付ILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の値をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では、4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことでです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことでです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことでです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことでです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク （相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことでです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことでです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことでです。

用語	内容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構築する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	5年度			6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,191	0	0			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,753	0	0			
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-			
国際決済銀行等向け	-	-	-			
我が国の地方公共団体向け	1,348	0	0			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-			
国際開発銀行向け	-	-	-			
地方公共団体金融機構向け	100	10	1			
我が国の政府関係機関向け	1,303	70	2			
地方三公社向け	200	0	0			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	193,329	38,665	1,546			
法人等向け	8,157	6,322	252			
中小企業等向け及び個人向け	8,020	5,151	206			
抵当権付住宅ローン	7,326	2,518	100			
不動産取得等事業向け	3,098	2,961	118			
3月以上延滞等	202	193	7			
取立未済手形	44	8	0			
信用保証協会等保証付	11,223	1,115	44			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-			
共済約款貸付	-	-	-			
出資等	676	676	27			
（うち出資等のエクスポージャー）	676	676	27			
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-			
上記以外	31,722	44,184	1,767			
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-			
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	8,437	21,092	843			
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-			
（うち上記以外のエクスポージャー）	23,285	23,091	923			

信用リスク・アセット	5年度			6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	-	-	-	/	/	/
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	/	/	/
（うち非STC適用分）	-	-	-	/	/	/
再証券化	-	-	-	/	/	/
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,700	2	0	/	/	/
（うちルックスルー方式）	1,700	2	0	/	/	/
（うちマンドート方式）	-	-	-	/	/	/
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	/	/	/
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	/	/	/
（うちフォールバック方式）	-	-	-	/	/	/
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	/	/	/
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	/	/	/
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	273,399	101,881	4,075	/	/	/
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	/	/	/
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	/	/	/
合計（信用リスク・アセットの額）	273,399	101,881	4,075	/	/	/

（注）

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

5年度			6年度		
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 ×4% b=a		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 ×4% b=a	
7,241	289		3,027	121	
			BI	BIC	
			2,018	242	

(注)

1.オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

2.オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMIは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

5年度			6年度		
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 ×4% b=a		リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 ×4% b=a	
109,123	4,365		91,934	3,677	

◇信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	1,222	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,943	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,536	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	100	10	1
我が国の政府関係機関向け	1,303	70	2
地方三公社向け	200	1	0
金融機関向け	8,431	2,338	93
特定農協、連合会、農林中央金庫向け	176,918	35,383	1,415
カバード・ボンド向け	-	-	-
第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
保険会社向け	-	-	-
法人等向け	4,712	2,296	91
特定貸付債権向け	-	-	-
劣後債及びその他資本証券等	-	-	-
株式等	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,846	4,119	164
中堅中小企業等（トランザクター）向け	73	32	1
自己居住用不動産等向け	29,714	14,313	572
賃貸用不動産向け	20	6	-
事業用不動産向け	-	-	-
その他不動産向け	-	-	-
ADC向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	320	188	7
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	26	9	0
取立未済手形	23	4	0
信用保証協会等による保証付	11,030	1,092	43
地域経済活性化支援機構・東日本大震災事業者再生支援機構により保証されたエクスポージャー	-	-	-
中小企業信用保険法に規定する経営安定関連保証であって必要な財政上の措置が講じられているものその他これに類する保証にかかるエクスポージャー	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものであるエクスポージャー	-	-	-
農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	8,437	21,092	843
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7	18	1
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。）	-	-	-
固定資産・その他	7,245	7,245	289
上記以外	678	678	27
証券化（STC要件適用分）	-	-	-
証券化（非STC要件適用分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（ルックスルー方式）	1,700	5	0
リスク・ウェイトのみなし計算（マンドート方式）	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（蓋然性方式（250%））	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（蓋然性方式（400%））	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（フォールバック方式）	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-
未決済取引	-	-	-
中央清算機関向けトレードエクスポージャー	-	-	-
間接清算参加者向けトレードエクスポージャー	-	-	-
合計	265,491	88,907	3,556

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	5年度			6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	271,699	52,631	10,062	263,791	52,791	13,586
信用リスク平均残高	256,214	55,603	9,589	250,819	52,800	12,408

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	5年度			6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国内	271,699	52,631	10,062	263,791	52,791	13,586
国外	-	-	-	-	-	-
合計	271,699	52,631	10,062	263,791	52,791	13,586

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	5年度			6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
農業	24	24	-	25	25	-
林業	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	1,720	1,420	300	1,631	1,331	300
電気・ガス・熱供給・水道業	1,805	-	1,805	1,805	-	1,805
運輸・通信業	2,198	-	2,198	3,409	-	3,409
金融・保険業	205,626	5,015	801	194,315	6,014	501
卸売・小売・飲食・サービス業	25	25	-	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	5,102	144	4,958	7,479	209	7,270
その他	1,160	483	-	993	16	300
個人	45,589	45,520	-	45,011	44,552	-
その他	8,450	-	-	8,477	-	-
合計	271,699	52,631	10,062	263,791	52,791	13,586

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	5年度			6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	188,240	317	201	179,919	395	-
1年超3年以下	1,673	1,072	601	2,589	1,099	1,481
3年超5年以下	2,921	2,119	802	3,692	1,790	1,901
5年超7年以下	4,211	2,106	2,105	4,344	2,041	2,303
7年超10年以下	6,205	3,727	2,478	7,010	4,774	2,235
10年超	48,757	42,777	3,875	48,121	42,457	5,664
期限の定めのないもの	19,692	513	-	9,634	231	-
合計	271,699	52,631	10,062	263,791	52,791	13,586

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみならず計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	5年度(三月以上)	6年度
	国内	202
国外	-	-
合計	202	346

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

	5年度(三月以上)	6年度
	農業	-
林業	-	-
水産業	-	-
製造業	-	-
鉱業	-	-
法人 建設・不動産業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
運輸・通信業	-	-
金融・保険業	-	3
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-
その他	-	1
個人	197	342
合計	197	346

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次に事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	5年度				6年度				期末残高	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用		その他
一般貸倒引当金	15	18	-	15	18	18	-	-	8	10
個別貸倒引当金	208	201	-	208	201	201	-	-	13	188

◇業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	5年度						6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	208	201	-	208	201	-	201	188	-	201	188	-
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	208	201	-	208	201	-	201	188	-	201	188	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	6	4	-	6	4	-	4	-	-	4	-	
個 人	202	197	-	202	197	-	197	185	-	197	185	-
業種別計	208	201	-	208	201	-	201	188	-	201	188	-

◇信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度] (単位:百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減		CCF・信用リスク削減			リスク・ウェイトの加重平均値 F=(E)/(C+D)
		効果適用前		効果適用後			
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	1,223	-	1,223	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	5,944	-	5,944	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	1,536	-	1,536	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	100	-	100	-	10	10
我が国の政府関係機関向け	10~20	1,303	-	1,303	-	70	5
地方三公社向け	20	200	-	200	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	185,350	-	185,350	-	37,722	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	4,713	-	4,713	-	2,296	49
（うち特定貸付債権向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	5,840	791	5,533	79	4,153	74
（うちトラザクター向け）	45	-	730	-	73	32	45
不動産関連向け	20~150	29,734	-	29,484	-	14,320	49
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	29,714	-	29,464	-	14,313	49
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	20	-	19	-	6	33
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100~150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	148	-	138	-	188	137
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	10	-	10	-	10	100
取立未済手形	20	23	-	23	-	5	20
信用保証協会等による保証付	0~10	11,031	-	10,928	-	1,093	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250~400	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100~1250	16,368	-	16,368	-	29,035	177
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	8,437	-	8,437	-	21,093	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	7	-	7	-	18	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	7,924	-	7,924	-	7,924	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	1,700	-	1,700	-	5	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-	265,223	791	264,553	79	88,907	-

(注)

1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

4.ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

6年度

	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)							合計					
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,943,671	0	0	0	0	0	5,943,671						
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0	0						
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	1,536,073	0	0	0	0	0	0	1,536,073					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0	0	0					
地方公共団体金融機構向け	0	100,010	0	0	0	0	0	100,010					
我が国の政府関係機関向け	601,979	701,175	0	0	0	0	1	1,303,155					
地方三公社向け	200,066	0	0	0	0	0	0	200,066					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0	0	0					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	180,838,559	2,503,910	2,007,650	0	0	0	0	2	185,350,121				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	200,438	4,512,483	0	0	0	0	0	0	0	4,712,921			
(うち特定貸付債権向け)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	0	0	0	0	0	0							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	73,070	980,865	322,330	4,235,635	5,611,900								
(うちトランザクター向け)	73,070	0	0	0	73,070								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	8,008,859	1,045,745	2,003,830	0	0	0	1,078,091	1,099,667	2,867,057	12,111,015	0	1,250,196	29,464,460
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	19,274	0	0	0	0	0	0	0	0	0	541	19,815	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	0	0	0	0	0	0	0						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	0	0	0										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちA D C向け	0	0	0	0									
	50%	100%	150%	その他	合計								
証券等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	11,153	13,769	112,441	269	137,632								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	9,951	0	0	9,951								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	1,222,952	0	0	0	0	1,222,952							
取立未済手形	0	0	23,084	0	0	23,084							
信用保証協会等による保証付	0	10,924,614	0	0	3,004	10,927,618							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0							
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0							

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、5年度については、記載しておりません。

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	#REF!			#REF!		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	信用リスク削減効果勘案後残高					
リスク・ウエイト 0%	802	7,865	8,667			
リスク・ウエイト 2%	-	-	-			
リスク・ウエイト 4%	-	-	-			
リスク・ウエイト 10%	45	12,002	12,047			
リスク・ウエイト 20%	370	193,544	193,914			
リスク・ウエイト 35%	-	7,117	7,117			
リスク・ウエイト 50%	5,267	2,036	7,303			
リスク・ウエイト 75%	-	5,678	5,678			
リスク・ウエイト 100%	-	31,404	31,404			
リスク・ウエイト 150%	-	133	133			
リスク・ウエイト 250%	-	8,437	8,437			
その他	-	-	-			
リスク・ウエイト1250%	-	-	-			
計	6,484	268,216	274,700			

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◇資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当 額の合計額 (CCF・信用リスク削 減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	217,055	-	-	216,512
40%~70%	25,467	730	10%	25,430
75%	984	47	10%	980
80%	-	-	-	-
85%	3,183	-	-	3,176
90%~100%	348	1	10%	346
105%~130%	-	-	-	-
150%	112	1	10%	112
250%	-	-	-	-
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	3	12	10%	3
合計	247,155	792	10%	246,563

(注)

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	5年度		6年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-		
我が国の政府関係機構向け	-	602		
地方三公社向け	-	200		
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-		
法人等向け	-	-		
中小企業等向け及び個人向け	85	1,856		
抵当権住宅ローン	-	156		
不動産取得等事業向け	-	7		
三月以上延滞等	-	-		
証券化	-	-		
中央清算機関関連	-	-		
上記以外	-	162		
合計	85	2,938		

(注)

1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	602	-
地方三公社向け	-	200	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	72	981	-
自己居住用不動産等向け	-	1,309	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	72	3,093	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手順の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

○オペレーショナル・リスク管理規程等

- ・定義
- ・基本的考え方
- ・体制：会議体、部門、部署
- ・その他

○オペレーショナル・リスクの総合的な管理

○事務リスク管理

○システムリスク管理

○その他オペレーショナル・リスク管理

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無
（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）
該当ありません。

◆出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	9,114	9,114	9,114	9,114
合計	9,114	9,114	9,114	9,114

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合算額です。

◇出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	5年度			6年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	5年度		6年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	5年度		6年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

◇リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	5年度	6年度
	ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,700
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。
金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、新たに有価証券購入によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
			前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,154	1,663	195	292
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	1,237	1,628		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	0	283		
6	短期金利低下	261	382		
7	最大値	1,237	1,663	195	292
			当期末		前期末
8	自己資本の額		13,539		13,249

Ⅶ. 直近の2事業年度における事業の実績

1.信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	増減
流動性貯金	134,520 (51.6)	133,353 (52.1)	△ 1,167
定期性貯金	125,732 (48.2)	122,423 (47.8)	△ 3,309
その他の貯金	172 (0.1)	158 (0.0)	△ 14
小計	260,426 (100.0)	255,936 (100.0)	△ 4,490
譲渡性貯金	- (0.0)	- (0.0)	-
合計	260,426 (100.0)	255,936 (100.0)	△ 4,490

(注)

- 1.流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
- 2.定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
- 3.()内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	増減
定期貯金	121,070 (99.0)	116,442 (99.1)	△ 4,628
うち固定自由金利定期	121,054 (99.9)	116,425 (99.9)	△ 4,629
うち変動自由金利定期	16 (0.0)	16 (0.0)	0
定期積金	1,129 (0.9)	944 (0.8)	△ 185

(注)

- 1.固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
- 2.変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
- 3.()内は構成比です

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	増減
手形貸付	306	195	△ 111
証書貸付	54,947	52,600	△ 2,347
当座貸越	340	323	△ 17
割引手形	-	-	-
合計	55,593	53,119	△ 2,474

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	増減
固定金利貸出	45,425 (86.0)	45,489 (85.3)	64
変動金利貸出	6,819 (12.9)	7,186 (13.5)	367
その他貸出	274 (1.1)	509 (1.0)	235
合計	52,518 (100.0)	53,184 (100.0)	666

(注) () 内は構成比です

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	増減
貯金・定期積金等	427	365	△ 62
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	29,119	28,123	△ 996
その他担保物	72	62	△ 10
小計	29,618	28,550	△ 1,068
農業信用基金協会保証	11,223	11,034	△ 189
その他保証	6,827	7,387	560
小計	18,050	18,421	371
信用	5,147	6,213	1,066
合計	52,815	53,184	369

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	増減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	-	-	-

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	増減
設備資金	42,225 (80.0)	41,475 (78.0)	△ 750
運転資金	10,590 (20.0)	11,709 (22.0)	1,119
合計	52,815 (100.0)	53,184 (100.0)	369

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	増減
農業	617 (1.2)	587 (1.1)	△ 30
林業	- (0.0)	- (0.0)	-
水産業	9 (0.0)	8 (0.0)	△ 1
製造業	1,564 (3.0)	1,715 (3.2)	151
鉱業	229 (0.4)	217 (0.4)	△ 12
建設業	1,173 (2.2)	1,134 (2.1)	△ 39
電気・ガス・熱供給・水道業	85 (0.2)	114 (0.2)	29
運輸・通信業	534 (1.0)	535 (1.0)	1
卸売・小売・飲食業	452 (0.9)	452 (0.8)	0
金融・保険業	3,447 (6.5)	6,484 (12.2)	3,037
不動産業	1,648 (3.1)	1,547 (3.0)	△ 101
サービス業	1,920 (3.6)	1,968 (3.7)	48
地方公共団体	144 (0.3)	209 (0.4)	65
その他	40,986 (77.6)	38,209 (71.8)	△ 2,777
合計	52,815 (100.0)	53,184 (100.0)	369

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	5年度	6年度	増減
農 業	482	447	△ 35
穀 作	20	19	△ 1
野 菜 ・ 園 芸	67	68	1
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	-
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	3	2	△ 1
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	391	357	△ 34
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	482	447	△ 35

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	5年度	6年度	増減
プロパー資金	324	300	△ 24
農業制度資金	157	147	△ 10
農業近代化資金	44	56	12
その他制度資金	113	91	△ 22
合 計	482	447	△ 35

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがありここでは②のみを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	5年度	6年度	増減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注)

1. 日本政策金融公庫資金には、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑨農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	5年度	247	103	17	143	263
	6年度	240	60	58	121	240
危険債権	5年度	120	88	38	2	128
	6年度	115	74	38	6	119
要管理債権	5年度	7	7	-	-	7
	6年度	6	6	-	-	6
三月以上延滞債権	5年度	-	-	-	-	-
	6年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	5年度	7	7	-	-	7
	6年度	6	6	6	6	6
小計	5年度	374	198	56	145	400
	6年度	362	141	96	128	366
正常債権	5年度	52,340				
	6年度	52,822				
合計	5年度	52,714				
	6年度	53,184				

（注）

①破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

④三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	5年度					6年度				
	期首 残高	期中 増加 高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加 高	期中減少高		期末 残高
			目的 使 用	その他				目的 使 用	その他	
一般貸倒引当金	8	12	-	8	12	12	8	-	12	8
個別貸倒引当金	158	145	-	158	145	145	128	13	132	128
合計	166	157	-	166	157	157	136	13	144	136

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

	5年度	6年度	増減
貸出金償却額	-	-	-

(注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①国内為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		5年度		6年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	44,522	303,765	42,406	297,564
	金額	27,477	60,112	27,519	61,238
代金取立為替	件数	7	2	6	5
	金額	16	29	45	15
雑為替	件数	1,262	645	1,083	499
	金額	343	333	274	346

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	5年度	6年度	増減
国債	3,223	5,157	1,934
地方債	1,285	1,167	△ 118
政府保証債	600	600	0
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	4,480	5,485	1,005
株式	-	-	-
受益証券	1,699	1,699	0
合計	11,287	14,108	2,821

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
5年度								
国債	-	-	-	300	1,300	2,200	-	3,800
地方債	100	300	300	500	-	-	-	1,200
政府保証債	-	-	-	-	600	-	-	600
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	100	300	700	1,100	600	1,700	-	4,500
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	300	200	800	400	-	-	1,700
投資証券	-	-	-	-	-	-	-	-
6年度								
国債	-	-	-	300	1,400	4,400	-	6,100
地方債	-	375	800	100	50	-	-	1,325
政府保証債	-	-	-	200	400	-	-	600
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	1,100	1,100	1,700	400	1,400	-	5,700
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	300	-	800	600	-	-	-	1,700
投資証券	-	-	-	-	-	-	-	-

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】 (単位：百万円)

項目	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

【満期保有目的の債券】 (単位：百万円)

	種類	5年度			6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	

【その他の有価証券】 (単位：百万円)

	種類	5年度			6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
時価が貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	5,814	5,565	249	3,215	3,158	57
	国債	2,187	2,065	122	1,613	1,583	30
	地方債	1,239	1,200	39	483	475	8
	政府保証債	652	600	52	616	600	16
	社債	1,736	1,700	36	503	500	3
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	5,814	5,565	249	3,215	3,158	57
時価が貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	5,515	6,176	△661	10,763	12,094	△1,331
	国債	1,458	1,684	△226	3,785	4,353	△568
	地方債	-	-	-	840	848	△8
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,560	2,792	△232	4,787	5,193	△406
	その他の証券	1,497	1,700	△203	1,351	1,700	△349
	小計	5,515	6,176	△661	10,763	12,094	△1,331
合計	11,329	11,741	△412	13,978	15,252	△1,274	

②金銭の信託の時価情報等

【運用目的の金銭の信託】 (単位：百万円)

項目	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

【満期保有目的の金銭の信託】 (単位：百万円)

	5年度			6年度						
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

【その他の金銭の信託】 (単位：百万円)

	5年度			6年度						
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

① 長期共済保有高

種類		(単位：件、百万円)			
		5年度		6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	21,728	174,294	21,643	166,914
	定期生命共済	186	1,930	220	2,345
	養老生命共済	7,732	34,010	7,166	30,109
	うちこども共済	5,887	18,999	5,610	17,313
	医療共済	12,033	1,835	11,876	1,734
	がん共済	3,101	1,501	3,072	1,430
	定期医療共済	550	930	519	859
	介護共済	958	1,588	1,073	1,986
	認知症共済	401		399	
	生活障害共済	132		138	
	特定重度疾病共済	890		982	
	年金共済	12,338	71	12,034	58
	建物更生共済	24,405	374,849	23,771	367,616
合計	84,454	591,010	82,893	573,055	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとの保障金額（生命系共済は死亡保障の金額、（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

② 医療系共済の共済金額保有高

種類		(単位：件、百万円)			
		5年度		6年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済	12,033	45 818	11,876	40 932	
がん共済	3,101	23	3,072	22	
定期医療共済	550	2	519	2	
合計	15,684	71 818	15,467	64 932	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。
 なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

③介護系その他の共済の共済金額保有高

種類	(単位：件、百万円)			
	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	958	3,249	1,073	3,740
認知症共済	401	989	399	885
生活障害共済（一時金型）	85	453	95	490
生活障害共済（定期年金型）	47	56	43	52
特定重度疾病共済	890	1,720	982	1,747

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載していません。

④年金共済の年金保有高

種類	(単位：件、百万円)			
	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	9,870	7,544	9,470	6,988
年金開始後	2,468	1,375	2,564	1,501
合計	12,338	8,919	12,034	8,489

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

⑤短期共済新契約高

種類	(単位：件、百万円)					
	5年度			6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,041	27,652	25	1,954	26,571	24
自動車共済	14,313	 	629	14,529	 	637
傷害共済	7,142	24,976	6	6,190	23,090	5
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	4	16	0	4	16	0
賠償責任共済	569	 	1	523	 	1
自賠償共済	4,759	 	80	4,418	 	74
合計	28,828	 	742	27,618	 	743

(注) 「種類」欄は主たる共済金額ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保証金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3.農業・生活関連事業

①受託購買品取扱実績

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	
	供給高	供給高	
生活 資材	肥料	0	0
	農薬	0	0
	飼料	7	2
	農業機械	0	0
	自動車	3	1
	燃料	5	5
	その他	0	0
	小計	15	8
生活 物資	食品	5	4
	衣料品	0	0
	耐久消費財	151	176
	日用保健雑貨	0	0
	家庭燃料	0	0
	その他	6	5
	小計	162	185
合計	177	193	

(注)

1.供給高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

②買取購買品取扱実績

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	
	供給高	供給高	
生活 資材	肥料	400	349
	農薬	233	240
	飼料	29	27
	農業機械	223	235
	自動車	0	0
	燃料	87	84
	その他	300	351
	小計	1,272	1,286
生活 物資	食品	131	146
	衣料品	6	6
	耐久消費財	0	0
	日用保健雑貨	0	0
	家庭燃料	282	281
	その他	6	5
	小計	425	438
合計	1,697	1,724	

③受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度
	販売高	販売高
米	921	919
麦	94	95
豆・雑穀	15	13
野菜	1,100	1,391
果実	35	26
花き・花木	7	5
畜産物	103	103
特産物	62	75
その他	1,721	1,726
合計	4,058	4,353

④買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度
	販売高	販売高
直売所	382	537
青果（インショップ）	38	85
合計	420	622

⑤保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		5年度	6年度
収 益	保管料	6	2
	荷役料	0	0
	その他	0	0
計		6	2
費 用	保管材料費	0	0
	保管労務費	4	4
	その他	2	2
計		6	6

Ⅷ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

1.利益率

(単位：%)

項目	5年度	6年度	増減
総資産経常利益率	0.22	0.17	△ 0.05
資本経常利益率	4.20	3.20	△ 1.00
総資産当期純利益率	0.17	0.12	△ 0.05
資本当期純利益率	3.13	2.33	△ 0.80

(注)

- 1.総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
- 2.資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
- 3.総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
- 4.資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2.貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	5年度	6年度	増減	
貯貸率	期末	20.58	21.42	0.84
	期中平均	21.34	20.75	△ 0.59
貯証率	期末	4.41	5.63	1.22
	期中平均	4.33	5.51	1.18

(注)

- 1.貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
- 2.貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
- 3.貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
- 4.貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3.担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

項目	5年度	6年度	
信用事業	貯金残高	3,663	3,904
	貸出金残高	1,346	1,449
共済事業	長期共済保有高	6,801	7,263
経済事業	購買品供給高	31	32
	販売品販売高	53	67

4.一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

項目	5年度	6年度
貯金残高	13,505	13,069
貸出金残高	2,780	2,799
長期共済保有高	31,106	30,161

Ⅸ. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

北九州農業協同組合のグループは、当組合、(株)JA北九絆ファームの2社で構成されています。

グループ1社は、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社です。

(2) グループの概況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 又は出資金	当JAの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
(株)JA北九絆 ファーム	北九州市 小倉南区 曾根新田北 1-1-1	農地維持保全 管理事業	平成23年 10月 1日	15百万円	100%	0%

2. 連結事業概況（6年度）

(1) 事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算は、グループ子会社1社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常収益450百万円、連結当期剰余金333百万円、連結純資産14,079百万円

連結総資産267,068百万円、連結自己資本比率は14.57%となりました。

(2) 連結子会社の事業概況

◆株式会社JA北九絆ファーム

①イノシシによる獣害で水稲（元気つくし）が計画より減収する結果となりました。

②米の生産調整を米粉用稲作栽培約7haで取り組みました。

③水稲の裏作でブロッコリー栽培を行いました。天候により収穫量は例年の約3割、販売高は5割となりました。

3.直近の連結事業年度における財産の状況

◆直近5年間連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
連結経常利益（事業収益）	6,605	6,605	6,375	6,444	6,693
信用事業収益	1,903	1,875	1,933	1,939	1,986
共済事業収益	1,232	1,128	1,099	1,022	980
農業関連事業収益	2,475	2,309	2,355	2,434	2,656
その他事業収益	993	984	987	1,048	1,070
連結経常利益	506	555	496	611	450
連結当期剰余金	96	324	137	460	333
連結純資産額	14,864	14,954	14,619	14,683	14,079
連結総資産額	273,669	278,914	279,162	276,087	267,068
連結自己資本比率	12.02 %	11.88 %	11.76 %	12.07 %	14.57 %

(注)

- 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

4. 決算の状況

◆連結貸借対照表

(単位：千円)

	5年度	6年度		5年度	6年度
資産の部			負債の部		
1.信用事業資産	256,688,014	247,755,105	1.信用事業負債	257,044,682	248,726,267
(1) 現金及び預金	192,510,817	180,490,638	(1) 貯 金	256,590,097	248,295,635
(2) 有価証券	11,329,830	13,977,822	(2) 借入金	109,842	88,367
(3) 貸出金	52,815,095	53,184,259	(3) その他の信用事業負債	344,742	342,264
(4) その他の信用事業資産	190,349	238,508	2.共済事業負債	650,104	629,971
(5) 貸倒引当金	△158,078	△136,123	(1) 共済資金	289,154	285,239
2.共済事業資産	756	658	(2) その他の共済事業負債	360,950	344,732
(1) その他の共済事業資産	756	658	3.経済事業負債	1,029,413	994,377
3.経済事業資産	1,093,003	1,023,557	(1) 支払手形及び経済事業未払金	253,224	289,099
(1) 受取手形及び経済事業未収金	470,097	468,471	(2) その他の経済事業負債	776,188	705,278
(2) 棚卸資産	167,240	170,785	4.雑負債	656,728	58,159
(3) その他の経済事業資産	517,335	446,866	5.諸引当金	1,237,467	1,251,682
(4) 貸倒引当金	△61,669	△62,565	(1) 賞与引当金	245,902	242,392
4.雑資産	613,796	589,461	(2) 退職給付に係る負債	680,107	700,865
5.固定資産	8,253,260	8,219,217	(3) 役員退職慰労引当金	96,936	117,659
(1) 有形固定資産	8,224,032	8,193,117	(4) 特例業務負担金引当金	214,521	190,766
建 物	(6,639,969)	(6,743,357)	6.再評価に係る繰延税金負債	785,979	805,913
機械装置	(1,307,277)	(1,372,077)	負債の部合計	261,404,376	252,989,270
土 地	(5,535,344)	(5,535,344)	純資産の部		
建設仮勘定	(0)	(0)	1.組合員資本	13,293,609	13,556,999
その他の有形固定資産	(1,816,217)	(1,862,547)	(1) 出資金	3,433,189	3,403,599
減価償却累計額	(△7,074,776)	(△7,320,208)	(2) 資本剰余金	10,237	10,237
(2) 無形固定資産	29,227	26,100	(3) 利益剰余金	9,919,285	10,218,903
その他の無形固定資産	29,227	26,100	(4) 処分未済持分	△69,053	△75,691
6.外部出資	9,099,032	9,099,032	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△50	△50
(1) 外部出資	9,099,032	9,099,032	2.評価・換算差額等	1,389,958	522,068
7.退職給付に係る資産	0	0	(1) その他有価証券評価差額金	△480,268	△1,289,695
8.繰延税金資産	340,081	381,306	(2) 土地再評価差額金	1,943,913	1,923,979
9.繰延資産	0	0	(3) 退職給付に係る調整累計額	△73,686	△112,216
資 産 合 計	276,087,944	267,068,337	3.非支配株主持分	0	0
			純資産の部合計	14,683,568	14,079,067
			負債及び純資産合計	276,087,944	267,068,337

◆連結損益計算書

(単位：千円)

	5年度	6年度		5年度	6年度
1.事業総利益	3,600,728	3,519,719	(7) 販売事業収益	681,019	879,488
(1) 信用事業収益	1,939,079	1,986,242	販売品販売高	420,262	622,626
資金運用収益	1,818,151	1,872,546	販売手数料	231,217	235,861
(うち預金利息)	(938,513)	(944,248)	その他の収益	29,539	21,001
(うち有価証券利息配当金)	(127,085)	(170,064)	(8) 販売事業費用	484,593	616,763
(うち貸出金利息)	(612,445)	(608,023)	販売品販売原価	331,414	470,285
(うちその他受入利息)	(140,106)	(150,211)	販売費	23,188	27,427
役務取引等収益	59,198	57,899	その他の費用	129,991	119,051
その他事業直接収益	0	0	販売事業総利益	196,425	262,725
その他経常収益	61,729	55,797	(9) 葬祭仕出生花事業収益	737,265	764,532
(2) 信用事業費用	329,875	493,304	(10) 葬祭仕出生花事業費用	388,370	388,578
資金調達費用	70,142	224,763	葬祭仕出生花事業総利益	348,894	375,953
(うち貯金利息)	(69,753)	(224,374)	(11) その他事業収益	311,326	306,064
(うち給付補てん備金繰入)	(41)	(68)	(12) その他事業費用	164,954	176,908
(うち借入金利息)	(347)	(321)	その他事業総利益	146,371	129,156
役務取引等費用	145,025	145,258	2.事業管理費	3,218,381	3,279,004
その他経常費用	114,707	123,282	(1) 人件費	2,353,471	2,412,139
(うち貸倒引当金繰入額等)	($\Delta 8,760$)	($\Delta 8,541$)	(2) その他事業管理費	864,910	866,865
信用事業総利益	1,609,204	1,492,938	事業利益	382,347	240,715
(3) 共済事業収益	1,022,721	980,185	3.事業外収益	287,651	263,482
共済付加収入	972,403	911,572	(1) 受取雑利息	714	693
その他の収益	50,317	68,613	(2) 受取出資配当金	124,967	115,434
(4) 共済事業費用	40,132	37,205	(3) その他事業外収益	161,969	147,355
共済推進費及び共済保全費	23,426	21,693	4.事業外費用	58,600	54,142
その他の費用	16,705	15,512	(1) 支払雑利息	3,343	3,093
共済事業総利益	982,588	942,980	(2) その他事業外費用	55,256	51,049
(5) 購買事業収益	1,753,510	1,776,338	経常利益	611,397	450,056
購買品供給高	1,683,883	1,713,438	5.特別利益	8,549	109,018
購買手数料	21,661	25,540	(1) 一般補助金	0	101,055
その他の収益	47,965	37,360	(2) 固定資産処分益	1,295	0
(6) 購買事業費用	1,436,266	1,460,373	(3) その他特別利益	7,253	7,963
購買品供給原価	1,337,640	1,377,869	6.特別損失	19,095	124,954
購買品供給費	33,140	31,230	(1) 固定資産処分損	13,531	19
その他の費用	65,485	51,273	(2) 固定資産圧縮損	0	101,055
購買事業総利益	317,244	315,965	(3) その他の特別損失	0	0
			(4) 減損損失	5,564	23,880
			税金等調整前当期利益	600,851	434,120
			法人税・住民税及び事業税	163,633	73,222
			法人税等調整額	$\Delta 22,928$	27,935
			法人税等合計	140,704	101,157
			当期利益金	460,146	332,962

◆連結注記表等

○令和5年度注記表

株式会社 JA北九絆ファーム

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

◇ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法
建物以外の有形固定資産……………定率法
2. 計算書類作成のための重要な事項
消費税の会計処理……………税抜方式

◇ 貸借対照表等に関する注記

1. 資産項目別の減価償却累計額の金額	(単位：千円)
機 械 ・ 装 置	13,044
2. 当期純利益の金額	(単位：千円)
当 期 純 損 失 金 額	1,950

◇ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の数 300株

○令和6年度注記表

株式会社 JA北九絆ファーム

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

◇ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法
建物以外の有形固定資産……………定率法
2. 計算書類作成のための重要な事項
消費税の会計処理……………税抜方式

◇ 貸借対照表等に関する注記

1. 資産項目別の減価償却累計額の金額	(単位：千円)
機 械 ・ 装 置	15,193
2. 当期純利益の金額	(単位：千円)
当 期 純 利 益 金 額	2,284

◇ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の数 300株

◆連結剰余金処分計算書

(単位：千円)

(資本剰余金の部)	5年度	6年度
1 資本剰余金期首残高	10,237	10,237
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	10,237	10,237
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	9,490,735	9,919,285
2 利益剰余金増加高	462,148	332,962
当期剰余金	460,146	332,962
土地再評価差額金取崩額	2,001	-
3 利益剰余金減少高	33,597	33,345
配当金	33,597	33,345
会計方針の変更による累積影響額	-	-
4 利益剰余金期末残高	9,919,285	10,218,903

5.農協法に基づく開示債権

(千円)

	5年度	6年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	247,309	240,400	△ 6,909
危険債権額	120,147	115,948	△ 4,199
要管理債権額	6,900	6,300	△ 600
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権額	6,900	6,300	△ 600
合計	374,356	362,648	△ 11,708

(注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2.危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3.要管理債権

4.三月以上延滞債権と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4.三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5.貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6.連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項目	5年度	6年度
信用事業	事業収益	1,939	1,986
	経常利益	554	416
	資産の額	256,688	247,755
共済事業	事業収益	1,022	980
	経常利益	258	212
	資産の額	1	1
農業関連事業	事業収益	2,434	2,656
	経常利益	△ 208	△ 204
	資産の額	1,093	1,024
その他事業	事業収益	1,048	1,070
	経常利益	7	26
	資産の額	18,306	18,289
計	事業収益	6,444	6,693
	経常利益	611	450
	資産の額	276,087	267,068

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

7.連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における自己資本比率は、14.57%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	北九州農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	13,422百万円（前年度13,205百万円）

当JAは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	5年度	6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,260	13,524
うち、出資金及び資本準備金の額	3,443	3,413
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	9,919	10,218
うち、外部流出予定額 (△)	△ 33	△ 33
うち、上記以外に該当するものの額	△ 69	△ 75
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 73	△ 112
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18	10
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	18	10
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,205	13,422
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	29	26
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	29	26
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	29	26
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	13,176	13,395

項	目	5年度	6年度
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		101,893	88,935
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		-	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	-
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-	-
勘定間の振替分		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		7,228	3,017
信用リスク・アセット調整額		-	-
フロア調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		109,121	91,952
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 (八) / (二)		12.07	14.57

(注)

1. 農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出して算出に使用する ILMについては2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	5年度			6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,753	0	0			
我が国の地方公共団体向け	1,348	0	0			
地方公共団体金融機関向け	100	10	1			
我が国の政府関係機関向け	1,303	70	3			
地方三公社向け	200	1	0			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	193,330	38,666	1,546			
法人等向け	8,157	6,322	253			
中小企業及び個人向け	8,021	5,151	206			
抵当権付住宅ローン	7,327	2,518	101			
不動産取得等事業向け	3,098	2,961	118			
3月以上延滞等	202	194	8			
信用保証協会等保証付	11,223	1,115	44			
共済約款貸付	-	-	-			
出資等	669	669	27			
他の金融機関等の対象資本調達手段	8,437	21,093	844			
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-			
リスク・ウェイトのみなし計算 (ルックスルー方式)	1,700	3	0			
複数の資産を裏付とする資産(所謂 ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-			
証券化	-	-	-			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの	-	-	-			
上記以外	24,540	23,119	925			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	273,410	101,893	4,076			
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-			
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-			
信用リスク・アセットの額の合計額	273,410	101,893	4,076			

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

5年度		6年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 ×4% b=a	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 ×4% b=a
7,228	289	3,017	120
		BI	BIC
		2,018	242

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

2. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMIは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

5年度		6年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 ×4% b=a	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 ×4% b=a
109,121	4,365	91,952	3,678

◇信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,943	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,536	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	100	0	0
我が国の政府関係機関向け	1,303	70	2
地方三公社向け	20	-	-
金融機関向け	185,350	37,721	1,508
特定農協、連合会、農林中央金庫向け	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
保険会社向け	-	-	-
法人等向け	4,713	2,296	91
特定貸付債権向け	-	-	-
劣後債及びその他資本制証券等	-	-	-
株式等	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,846	4,120	165
中堅中小企業等（トランザクター）向け	73	32	1
自己居住用不動産等向け	29,714	14,313	572
賃貸用不動産向け	20	6	0
事業用不動産向け	-	-	-
その他不動産向け	-	-	-
ADC向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	320	188	7
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	26	9	0
取立未済手形	23	4	0
信用保証協会等による保証付	11,031	1,093	43
地域経済活性化支援機構・東日本大震災事業者再生支援機構により保証されたエクスポージャー	-	-	-
中小企業信用保険法に規定する経営安定関連保証であって必要な財政上の措置が講じられているものその他これに類する保証にかかるエクスポージャー	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	8,437	21,093	843
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7	18	1
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。）	-	-	-
固定資産・その他	-	-	-
上記以外	7,924	7,924	317
証券化（STC要件適用分）	-	-	-
証券化（非STC要件適用分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（ルックスルー方式）	1,700	5	0
リスク・ウェイトのみなし計算（マンドート方式）	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（蓋然性方式（250%））	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（蓋然性方式（400%））	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（フォールバック方式）	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに	-	-	-
未決済取引	-	-	-
中央清算機関向けトレードエクスポージャー	-	-	-
間接清算参加者向けトレードエクスポージャー	-	-	-
合計	265,491	88,907	3,556

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	5年度			6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	271,710	52,631	10,062	263,819	53,191	13,586
信用リスク平均残高	267,193	55,602	9,588	261,609	53,190	12,409

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別内訳

(単位：百万円)

	5年度			6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国内	271,710	52,631	10,062	263,819	53,191	13,586
国外	-	-	-	-	-	-
合計	271,710	52,631	10,062	263,819	53,191	13,586

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	5年度			6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
農業	24	24	-	25	25	-
林業	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	1,721	1,420	300	1,632	1,332	300
電気・ガス・熱供給・水道業	1,805	-	1,805	1,805	-	1,805
運輸・通信業	2,198	-	2,198	3,409	-	3,409
金融・保険業	205,626	5,015	801	194,616	6,014	801
卸売・小売・飲食・サービス業	25	25	-	16	16	-
日本国政府・地方公共団体	5,102	144	4,958	7,480	209	7,271
その他	1,171	483	-	1,347	642	-
個人	45,589	45,520	-	-	44,953	-
その他	8,449	-	-	-	-	-
合計	271,710	52,631	10,062	-	53,191	13,586

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	5年度			6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	188,240	317	201	179,920	584	-
1年超3年以下	1,673	1,072	601	2,590	1,108	1,482
3年超5年以下	2,921	2,119	802	3,692	1,791	1,902
5年超7年以下	4,211	2,106	2,105	4,345	2,041	2,303
7年超10年以下	6,205	3,727	2,478	7,010	4,775	2,235
10年超	48,757	42,777	3,875	48,122	42,457	5,664
期限の定めのないもの	19,703	513	-	18,140	435	-
合計	271,710	52,631	10,062	53,191	13,586	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	5年度		6年度	
	国内	国外	国内	国外
国内	202	-	346	-
国外	-	-	-	-
合計	202	-	346	-

(注)

- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次に事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

◇延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

	5年度（三月以上）		6年度	
	法人	個人	法人	個人
農業	-	-	-	-
林業	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	3	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
個人	-	197	-	185
合計	-	197	3	188

(注)

- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次に事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	5年度					6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15	18	-	15	18	18	10	-	18	10
個別貸倒引当金	208	201	-	208	201	201	188	-	201	188
国内	208	201	-	208	201	201	188	-	201	188
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	6	4	-	6	4	4	-	-	4	-
個人	202	197	-	202	197	197	185	-	197	185

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

		5年度	6年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	個人	-	-
	合計	-	-

◇信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度] (単位:百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減		CCF・信用リスク削減			リスク・ウェイトの加重平均値 F=(E)/(C+D))
		効果適用前		効果適用後			
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・ア セットの額 E	
現金	0	1,223	-	1,223	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	5,944	-	5,944	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	1,536	-	1,536	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	10~20	100	-	100	-	10	10
我が国の政府関係機関向け	10~20	1,303	-	1,303	-	70	5
地方三公社向け	20	200	-	200	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	185,350	-	185,350	-	37,722	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社 向け)	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	20~150	4,713	-	4,713	-	2,296	49
(うち特定貸付債権向け)	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	5,840	792	5,533	79	4,152	74
(うちトラザクター向け)	45	-	730	-	73	33	45
不動産関連向け	20~150	29,734	-	29,484	-	14,320	49
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	29,714	-	29,464	-	14,313	49
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	20	-	20	-	7	33
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	-	-	-	-	-	-
(うちその他不動産関連向け)	60	-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)	100~150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産関連向けを除く。)	50~150	148	-	137	-	188	137
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	10	-	10	-	10	100
取立未済手形	20	23	-	23	-	4	20
信用保証協会等による保証付	0~10	11,031	-	10,928	-	1,093	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250~400	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100~1250	16,368	-	16,368	-	29,035	177
(うち重要な出資のエクスポ ージャー)	1250	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資 本等調達手段のうち対象普通 出資及びその他外部TLAC関連 調達手段に該当するもの以外の ものに係るエクスポージャー)	250~400	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャー)	250	8,437	-	8,437	-	21,093	250
(うち特定項目のうち調整項目 に算入されない部分に係るエク スポージャー)	250	7	-	7	-	16	250
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその 他外部TLAC関連調達手段に係 るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段に 係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポ ージャー)	100	7,924	-	7,924	-	7,924	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適 用分)	-	-	-	-	-	-	-
(短期STC要件適 用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券 化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債 権証券化適用対象外 分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポ ージャー	-	1,700	-	1,700	-	5	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	-	265,223	791	264,553	79	88,907	-

(注)

1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

4.ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

6年度

信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)														
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,943,671	0	0	0	0	0	5,943,671							
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0	0							
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0							
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の地方公共団体向け	1,536,073	0	0	0	0	0	0	1,536,073						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0	0	0						
地方公共団体金融機構向け	0	100,010	0	0	0	0	0	100,010						
我が国の政府関係機関向け	601,979	701,175	0	0	0	0	1	1,303,155						
地方三公社向け	200,066	0	0	0	0	0	0	200,066						
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計						
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0	0	0						
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計					
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	180,838,559	2,503,910	2,007,650	0	0	0	0	2	185,350,121					
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計					
カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計				
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	200,438	4,512,483	0	0	0	0	0	0	0	4,712,921				
(うち特定貸付債権向け)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	100%	150%	250%	400%	その他	合計								
劣後債権及びその他資本性証券等	0	0	0	0	0	0								
株式等	0	0	0	0	0	0								
	45%	75%	100%	その他	合計									
中堅中小企業等向け及び個人向け	73,070	980,865	322,330	4,235,635	5,611,900									
(うちトランザクター向け)	73,070	0	0	0	73,070									
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	8,008,859	1,045,745	2,003,830	0	0	0	1,078,091	1,099,667	2,867,057	12,111,015	0	1,250,196	29,464,460	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	19,274	0	0	0	0	0	0	0	0	541	0	19,815		
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計							
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	0	0	0	0	0	0	0							
	60%	その他	合計											
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	0	0	0											
	100%	150%	その他	合計										
不動産関連向け (うちADC向け)	0	0	0	0										
	50%	100%	150%	その他	合計									
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	11,153	13,769	112,441	269	137,632									
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	9,951	0	0	9,951									
	0%	10%	20%	100%	その他	合計								
預金	1,222,952	0	0	0	0	1,222,952								
取立未済手形	0	0	23,084	0	0	23,084								
費用保証協会等による保証付	0	10,924,614	0	0	3,004	10,927,618								
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0								
共済的款貸付	0	0	0	0	0	0								

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、5年度については、記載しておりません。

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	5年度			6年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	信用リスク削減効果勘案後残高					
リスク・ウェイト 0%	802	7,865	8,667			
リスク・ウェイト 2%	-	-	-			
リスク・ウェイト 4%	-	-	-			
リスク・ウェイト 10%	45	12,002	12,047			
リスク・ウェイト 20%	370	193,544	193,914			
リスク・ウェイト 35%	-	7,117	7,117			
リスク・ウェイト 50%	5,267	2,036	7,303			
リスク・ウェイト 75%	-	5,678	5,678			
リスク・ウェイト 100%	-	31,405	31,405			
リスク・ウェイト 150%	-	133	133			
リスク・ウェイト 250%	-	8,437	8,437			
その他	-	-	-			
リスクウェイト1250%	-	-	-			
計	6,484	268,217	274,701			

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◇資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当 額の合計額 (CCF・信用リスク削 減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	217,055	-	-	216,513
40%~70%	25,467	730	10%	25,430
75%	984	47	10%	981
80%	-	-	11%	-
85%	3,183	-	-	3,176
90%~100%	348	1	10%	346
105%~130%	-	-	-	-
150%	113	-	10%	346
250%	-	-	-	-
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	3	12	10%	4
合計	247,155	792	10%	246,563

(注)

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	5年度		6年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機構向け	-	602	-	-
地方三公社向け	-	200	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	2	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	85	1,856	-	-
抵当権住宅ローン	-	156	-	-
不動産取得等事業向け	-	7	-	-
3月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関	-	-	-	-
上記以外	-	162	-	-
合計	85	2,983	-	-

(注)

1. 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	602	-
地方三公社向け	-	200	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	72	982	-
自己居住用不動産等向け	-	1,309	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	72	3,093	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。

③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	9,106	9,106	9,106	9,106
合計	9,106	9,106	9,106	9,106

(注)

1. 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	5年度			6年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	5年度		6年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	5年度		6年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

◇リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	5年度	6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,700	1,700
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,154	1,663	195	292
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	1,237	1,628		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	283		
6	短期金利低下	261	382		
7	最大値	1,237	1,663	195	292
		当期末		前期末	
8	自己資本の額		13,395		13,175

X. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり退職慰労金はその支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	82	20

(注1) 対象役員は、理事28名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組織代表3名・役員OB3名・地方行政2名・中央会1名から選出された委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会(組織代表3名・役員OB3名・地方行政2名・中央会1名から選出された委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2.職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、６年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注) １．対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

２．「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。

３．「同等額」は、６年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3.その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

